

久喜市議会
令和4年2月定例会
市政に対する質問通告

第1日目	質 問 予 定 議 員（発言順）
2月7日（月） 午前9時～	① 齊藤 広子 議員 ② 平間 益美 議員 ③ 盛永 圭子 議員 ④ 田村 栄子 議員 ⑤ 成田 ルミ子 議員
第2日目	質 問 予 定 議 員（発言順）
2月8日（火） 午前9時～	① 貴志 信智 議員 ② 石田 利春 議員 ③ 鈴木 松蔵 議員 ④ 杉野 修 議員 ⑤ 園部 茂雄 議員
第3日目	質 問 予 定 議 員（発言順）
2月10日（木） 午前9時～	① 平沢 健一郎 議員 ② 渡辺 昌代 議員 ③ 丹野 郁夫 議員 ④ 井上 忠昭 議員 ⑤ 大橋 きよみ 議員 ⑥ 川内 鴻輝 議員
第4日目	質 問 予 定 議 員（発言順）
2月14日（月） 午前9時～	① 長谷川 富士子 議員 ② 田中 勝 議員 ③ 川辺 美信 議員 ④ 新井 兼 議員 ⑤ 岡崎 克巳 議員 ⑥ 猪股 和雄 議員

目 次

【第1日目 2月7日（月）】

① 齊 藤 広 子 議員	1
② 平 間 益 美 議員	2
③ 盛 永 圭 子 議員	4
④ 田 村 栄 子 議員	4
⑤ 成 田 ルミ子 議員	7

【第2日目 2月8日（火）】

① 貴 志 信 智 議員	8
② 石 田 利 春 議員	10
③ 鈴 木 松 蔵 議員	13
④ 杉 野 修 議員	14
⑤ 園 部 茂 雄 議員	16

【第3日目 2月10日（木）】

① 平 沢 健一郎 議員	17
② 渡 辺 昌 代 議員	18
③ 丹 野 郁 夫 議員	20
④ 井 上 忠 昭 議員	21
⑤ 大 橋 きよみ 議員	23
⑥ 川 内 鴻 輝 議員	25

【第4日目 2月14日（月）】

① 長谷川 富士子 議員	27
② 田 中 勝 議員	30
③ 川 辺 美 信 議員	33
④ 新 井 兼 議員	36
⑤ 岡 崎 克 巳 議員	38
⑥ 猪 股 和 雄 議員	39

【第 1 日目 2 月 7 日（月）】

① 齊 藤 広 子 議員

1 ふれあいセンターに行政機能サービスの加速化を

「久喜市公共施設個別施設計画」に「ふれあいセンター久喜に行政サービス機能を追加し、行政系機能を有する複合施設として再整備する。第3期（2039年～2047年）を目途に更新する」とある。以前から久喜東口地域には、人口から考えても行政機能を持って対応すべきと提案してきた事に対しては、評価する所であるが、詳細について以下伺う。

- （1）「行政系機能を有する複合施設として再整備する」とあるが、行政系機能とは、何を意味するのか伺う。
- （2）高齢化や単身世帯の増加などの問題を抱えている現状での第3期（2039年～2047年）の整備では、あまりにも対応が遅すぎると思うが今後の対応についてどの様に考えて行くのか伺う。
- （3）現在のふれあいセンターの行政サービスに、AI—OCRの技術やマイナンバーカードの活用、また、対面式の顔の見えるネット活用・相談機能など今後充実できる行政サービスをどの様に展開できるか、可能性について伺う。

2 障がい者が社会参加しやすいまちづくりについて

デジタル障害者手帳「ミライロID」は、破れたり、紛失したりしやすい紙様式の手帳を持ち歩かなくとも、スマートフォンアプリの画面を見せることで市内公共サービスの料金減免を受けることができたり、全国では、3,000社を超える事業者が確認書類として採用している。自治体での活用も埼玉県や大阪府のほか、62市区町村に広がっている。個人情報を見られる手帳所有者の心理的負担や、手帳を確認する側の手間を軽減することが期待されており、飲食店などで使えるクーポンの提供や、障がい種別に応じた生活に役立つ情報の配信なども実施している。そこでミライロID活用による障がい者の外出・社会参加支援について久喜市の取り組みを伺う。

- （1）障がい者が社会参加することができるまちづくりの考えを伺う。
- （2）障害者手帳の交付状況と障害者手帳の提示が求められる機会について伺う。
- （3）公民館や運動場の公共施設、またデマンド交通（くきまる）やくきふれあいタクシー（補助タク）、市内循環バスの公共交通における同アプリの活用について伺う。
- （4）アプリの提示により、各種サービスの利用料金の減免が適用となるものは、どのようなものが想定されるか伺う。

3 つながり支えあう社会の実現を目指して

2018年には、生活困窮者自立支援法の改正により、生活困窮者の定義に「社会的孤立」を追加しました。2020年には、社会福祉法を改正し、「重層的支援体制整備事業」を創設。介護、障がい、子育て、生活困窮といった属性、世代を問わずに市町村が包括的に住民を支援することになりました。今、地域では、8050問題、介護と子育てを同時に行うダブルケア、ひきこもり、ゴミ屋敷などの課題が複合的に絡み合い、既存の制度だけでは対応できない事例が増えています。

住民に一番近い市区町村において、属性や年齢を問わずに相談を丸ごと受け止め、支援につな

げていく、いわゆる「断らない相談支援」を中心とした包括的支援体制づくりが重要になるが、久喜市の取り組みについて伺う。

- (1) 実施主体は市区町村であり、庁内連携体制の整備や住民や民間団体と連携しながらソーシャルワーク（社会福祉援助技術）のできる職員がいることが外せません。連携や人材育成は、進んでいるのか伺う。
- (2) 今回のコロナ禍によって、その必要性和重要性は更に高まっているが相談体制は、出来ていて活用されているのか伺う。
- (3) 社会福祉法改正により本市の地域福祉計画等への影響があるのか伺う。
- (4) 重層的支援体制整備事業を積極的に取り組む必要があると思うが市の見解を伺う。
- (5) 福祉人材の育成と確保のため、市独自の支援策の必要があると考えるがどうか伺う。

② 平 間 益 美 議員

1 住宅リフォーム助成制度創設を求める

住宅リフォーム助成制度が、地域に及ぼす経済効果は大きく、国もこの住宅リフォーム助成制度を推進していることはこれまでの一般質問の中で述べてきた。しかし、久喜市は既存の「建築物耐震補強等助成金交付事業制度」の活用を進めるということで、要望に対しても前向きな姿勢を見せていない。改めて住宅リフォーム助成制度について、創設をすべきとの立場から伺う。

- (1) 市が進める「建築物耐震補強等助成金交付事業制度」の利用が少ないのは、制度の中身に問題があると考えます。以下伺う。
 - ア 令和2年度と令和3年度の相談件数を伺う。
 - イ 令和2年度と令和3年度の申し込み件数を伺う。
 - ウ 令和2年度と令和3年度の利用件数を伺う。
 - エ 令和2年度と令和3年度の補助額について伺う。
- (2) これまで要望を始めてからの利用件数や、申込件数に大きな変化がなかった。令和2年度と令和3年度の実績をどのように評価しているか伺う。
- (3) 市内事業者を活用する住宅リフォーム助成制度は「地域経済を活性化させ、地域経済に対する影響は大きい」との、実施自治体や、国の考えに対し、久喜市としてどのように考えるか伺う。
- (4) これまでも要望してきたが、県が行っている「建築物耐震補強等助成金交付事業制度」だけを推し進めるのではなく、市独自の住宅リフォーム助成制度を創設し、地域経済の活性化、事業者の経営安定、市民の生活環境の整備に政策を変更すべきと考えるが如何か。

2 小中学校給食費の無償化を求める

2019年（平成31年）4月から市内小中学校に通う児童生徒の給食費が、第3子に限り無償になった。これまでわが日本共産党が求めてきた完全無償化に向けての第1歩として高く評価をしてきた。すでに実施から3年が経過しようとしている。第3子が無償にしたからそれでよいというものではない。子育てに対する久喜市の取り組みとして、第1子、第2子を含めすべての児童生徒の給食費の無償化を求め以下伺う。

- (1) 久喜市は第3子が無償化したこの3年をどのように評価しているか。
- (2) 財源について伺う。

ア 今後全ての児童生徒を対象にした場合の人数と必要額を伺う。

イ 第2子が無償化にした場合の人数と必要額を伺う。

- (3) 子育ては久喜市で、住み続けたいと思う久喜市に、健康寿命の延長と福祉の向上などは久喜市の基本政策の中に盛り込まれている。政策として掲げるのであればしっかりと予算を確保し、それぞれの政策を具体的に実施すべきである。子育ての後押しとして学校給食の完全無償化を実現させるべきと考えるが如何か。

3 カラス被害に対する取り組みについて伺う

カラスやムクドリの被害対策は久喜市だけではなく、他の自治体にとっても大きな課題となっている。以下伺う。

- (1) カラスの被害状況をどのように認識しているか。
- (2) カラス対策の要望が最も多く寄せられているのはどの地区か伺う。
- (3) これまで市が行ってきたカラス対策について伺う。
- (4) 今後の対策について伺う。
- (5) 県内全体の問題でもあるが、県と協議しながら進める対策はあるのか。

4 通学路における交通安全対策について

通学路の安全対策についてはこれまでも多くの議員が議会で要望してきた、また、市民からも数多くの要望が窓口に出されていると思う。今回担当窓口に、けやき通り、吉羽大橋から青葉中央通り方面の安全対策を求めた。当該の場所は横断歩道が数箇所あり、すべて児童の通学路となっている。しかし、車がスピードを出せる条件がそろっており、横断旗を掲げていても止まってくれない車が数多く見受けられる。路面に歩行者注意書きが施されているが、その他の対策はとられていない。

担当窓口では手押し式の信号設置を警察に要望しているとのことである。一日も早い実現を望むが、今市ができる対策として立て看板などの要望を行った。調査し対応するとの事であった。これまでも同様の要望に対し、素早い対応を取っていただいた。今回も市ができる早急な対応を望むものである。安全対策が必要な通学路は市内に数多くあると考える。以下伺う。

- (1) 警察に要望している信号機設置について伺う。
 - ア 要望件数（手押しも含む）を地区ごとに伺う。
 - イ その内、通学路の要望件数を地区ごとに伺う。
- (2) 担当課は児童生徒の横断時に危険が伴う場所の調査は行っているか。
- (3) 現在危険箇所はいかほどであるか。地区ごとに伺う。
- (4) 当該地区市民からの要望に対してはどのような対応を取っているのか伺う。

③ 盛 永 圭 子 議員

1 市内循環バスについて

市長の公約に交通不便地域を無くすとあった。しかし市内循環バスは久喜市街のみを走行させ交通不便地域に拡大して走行させることはなかった。4年間市内循環バスを、交通不便地域に走らせてほしいと一般質問で訴えたが、質問のたびに走らせないとの回答であった。

- (1) 同じ久喜市でありながら、菖蒲地区、鷺宮地区、栗橋地区に循環バスを走らせないのは、偏った行政の運営であり市長の公約違反ではないのか。市長の考えを伺う。
- (2) ごみ処理場を菖蒲地区に建設予定であるが、地元としては、デメリットはあるがメリットは何もない。メリットの一つとして循環バスを菖蒲地区に走らせてはどうか。
- (3) 近隣市町の循環バスで市町の一部のみ運行していて市町全体を網羅しない運行をしているところはあるのか。伺う。

2 除外申出について

子供や孫が実家から土地を譲り受け、家を建てるための除外申出（農振除外）について伺う。

- (1) 農用地区域からの除外手続きに、時間がかかると聞いている。どの位かかるのか伺う。
- (2) なぜ時間がかかるのか伺う。
- (3) 除外申出ができる条件を伺う。

3 集落排水の工事後の道路の補修について

- (1) 集落排水の工事から20年以上経過しているが、大部分が応急処置のまま放置されている。この現状を市は承知しているのか伺う。
- (2) 全面改修するのはいつなのか伺う。

④ 田 村 栄 子 議員

1 新型コロナウイルス感染の6波への備えを伺う

- (1) 今回の感染拡大の原因をどうとらえているか。また、市内感染者数の急増はクラスターによるものか。
- (2) 無症状の希望者は無料のPCR検査がいつでも受けられるか。
- (3) オミクロン株に感染していると判明した場合の入院の判断基準は。即入院かどう判断するのか。
- (4) 感染者の自宅待機を無くす方策はとれているか。
- (5) 3回目のワクチン接種のスケジュールは如何か。
- (6) 市の未使用ワクチンの在庫はどの位あるか。
- (7) 治療薬（抗ウイルス薬）は久喜市に供給されているのか。
- (8) 急拡大するなかで小・中学校の卒業式はどのような形で行うか。
- (9) 市内の飲食店でのお会食、カラオケ店での人数制限等はあるのか。
- (10) 昨年11月議会でも提案した公共施設の換気に二酸化炭素濃度計の設置を勧めた。前回の回答で設置は考えていないとあり、国の指針により1年を通して30分に1回窓を開けるとあった。しかし、状況に応じた安全な換気のため、大事なのは換気状態を可視化して判定す

ることである。一歩進めた対策を行っても良いのではないか。部屋の大きさに拘わらず 1, 0 0 0 p p m以下の二酸化炭素濃度が安全基準とされている。このために二酸化炭素濃度計の設置をすべきだか、如何か。

2 災害に備えての対策は

近年大型台風を経験したことを踏まえ、特に洪水災害を念頭に十分な備えをしておくべきである。以下伺う。

(1) 災害情報伝達は

ア 防災ラジオの導入と市民への貸出しをすべきである。

災害が予想されるときに住民に的確な防災情報を迅速に一人も取り残さずに届ける必要がある。情報弱者が多い現状で防災行政無線は特に重要な情報源である。しかし、現在の防災行政無線は特に暴風時全く聞き取れない。昨年 1 1 月議会で当無線はデジタル化したので防災ラジオより他の方法を使用する。また、防災ラジオにするには莫大な費用がかかると言う回答があった。そこで、調べてみると次の方法があることが判明した。

①デジタル受信機の導入、②コミュニティFM放送電波の利用、③デジタルアナログコンバーダーの利用、④ポケットベル回線の利用等、その他の方法があると考えられるが、如何か。

イ ①、②、③を導入するにはシステムの構築が必要であるが試算で如何になるか伺う。

ウ 一人も取り残さない社会をつくるには、今ある防災サービスをフルに使う必要がある。

緊急情報架電サービスの普及率は如何か、今後の拡充をどう考えているか。

エ 動画でより分かり易く防災のことを市民に示すための啓発用ビデオの作成をすべきであるが、如何か。マイ・タイムラインの動画は作成されていることは承知している。洪水予測時の避難行動について今後さらなる動画の充実が望まれるが、如何か。

オ 災害時の避難情報（避難所開設時間、収容人数、避難経路の安全）についてスマホ以外の手段でも広く知らせるべきであるが、如何か。

カ 栗橋地区は水没するので栗橋地区の住民は全員脱出せよと広報すべきであるが、如何か。

(2) 権現堂公園の防災公園としての整備は

権現堂 1 号公園は国道 4 号に接し一部が久喜市の栗橋地区にある。以前ここを避難所として整備すべきと提案したが、部分的に水没する箇所があるとして否定的な回答があった。しかし、現実には標高の高い部分があり住民は避難するのが常であり、住民からも避難所としての整備、防災備品などの備蓄の要望が強い。再度検討すべきであるが、如何か。

(3) 防災用移動トイレカーの導入を

災害時の避難所では避難者や救助隊員の滞在時間が非常に長く、トイレが深刻な問題になる場合がある。また、トイレがないので民間施設を借りることが出来ない場合もある。既に消防署員用のトイレ付きカーが消防署に導入されているが、今後久喜市においても災害時避難者用に車載トイレを複数台導入検討することを望むが如何か。レンタルもあるので目処をつけておくことをのぞむが、如何か。

3 医療体制は

(1) 済生会新病院に継続して通院される方への交通手段の確保の要望があるが、如何か。

(2) 秋谷病院の開院に関するその後の情報は如何か。

(3) 南栗橋 8 丁目の開院において医療並びに関連機関の開設予定は如何か。

4 現本庁舎の在り方は（久喜市公共施設個別施設計画に関して）

久喜市役所本庁舎は耐震補強及び改修（建築）工事を平成25年から平成27年まで行った。この工費の建築部門は約6億7千9百万円、電気設備部門は約2億3千百万円、機械設備部門は約2億4千8百万円の合計約11億5千8百万円である。この費用は市の財政からみて少くない額である。他方、本庁舎の耐用年数は20年近く残っているにも拘らず、合併特例債を使い新たに庁舎を含む新総合施設を建設し、現本庁舎を除却する計画があるが慎重に考えるべきである。菖蒲総合支所は耐用年数残り26年、鷺宮総合支所は残り28年である。このように未だ使用できるものはできるだけ使い、無駄をなくし、大事に使うべきである。合併特例債を使うことは後世に更なる借金を残すことになるので極めて慎重にすべきである。今は箱物から脱却すべきで、既に国はコロナ禍で臨時交付金等の財源を多額に使っている。この時に新庁舎建設を打ち出すことは余りに無責任ではないか。国はコロナ対策に100兆円以上も使っており、時代背景が大きく異なっているときであり、通常のを考える必要があるのではないか。これ以上の借金を増やせば、後世に禍根を残すことになるのではないかと、如何か伺う。

5 地球温暖化の対策への取組みは

地球の温暖化が進み気候変動が起き自然災害多発という深刻な事態になりつつある。温暖化対策として産業革命以前の世界の平均気温より1.5℃の上昇以内に抑えようと国連気候変動枠組条約の会議COP26（2021年）がイギリスで開催され、国際的な取り決めが行われた。1.5℃がCOP21（2015年）のパリ協定では努力目標であったのが、今度は「1.5℃」がより厳しく共通目標となった。今現在1.09℃の上昇と言われているが、各国の取組みでは今世紀末に2.7℃の上昇と言われている。より一層の温暖化対策が必要と考えられる。原因物質である温室効果ガスの上昇を益々抑える必要がある。以下伺う。

- （1）本市は「ゼロカーボンシティ」の宣言をして2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すとしている。今後の具体的な取組み計画は如何か。また、重点的に行うのは何か。
- （2）太陽光発電の公共施設への導入の状況は如何か。
- （3）令和2年度の本市の事務事業等での温室効果ガス排出量は11,685tと公表されている。過去の推移と今後の目標数値は如何か。
- （4）今まで以上に切実に二酸化炭素排出抑制が必要とされ、市民への啓発、一人一人のエコへの心がけが望まれる。今後の市の対応は如何か。

⑤ 成 田 ルミ子 議員

1 新庁舎を含む新総合複合施設建設について

- (1) 公共施設個別施設計画において、現久喜市役所が2029年除却と示されているため、建設場所について、特定された場所があるがごとく話がされているのを聞く。この状況を市はどのように考えているのか。
- (2) 各総合支所に所管課を分散することを余儀なくされた久喜市役所の狭隘なスペースは、仕事の能率が上がる働きやすい職場とは言えない。現体制の問題点を挙げていけば、新築ではなくとも何らかの改善をしていかなければならないことは明らかである。なぜ、建て替えありきで進めたのか。現庁舎敷地内での増築は考えなかったのか。

2 生涯学習施設の活用のために

今後、鷺宮総合支所に設置される生涯学習施設について以下質問する。

- (1) 生涯学習の推進の場として、どのような活用をしていくのか伺う。
- (2) 生涯学習施設の設置に向け、利用者から、どのような期待や要望を受けているか伺う。
- (3) 市民大学や、高齢者大学の開催も予定されるが、生涯学習施設へ来るための交通手段をどのように考えているのか伺う。

3 中落堀川のり面の除草について

毎年行われているのり面の除草が、今年度は行われていない。草丈の高い枯れた草が生えている状況である。また、追出橋の車両通行止めの杭も根元の腐食で倒れたままである。除草については、予算の関係で、今後、市職員が除草をおこなっていくということだが、急な勾配もあり危険で、業務の合間でできる仕事ではない。今回の質問は中落堀川ののり面の除草だが、生活道路に不具合があったり、公園の草が伸びっぱなしだったりするのは、住みよい久喜市と言えない。市の今後の取り組みを伺う。

【第2日目 2月8日（火）】

① 貴志信智 議員

1 梅田市長のコンプライアンスへの意識と政治姿勢について

市長は行政の長として多くの権限を持つことから、高いコンプライアンス意識が求められる。仮にコンプライアンスに疑義が生じることになれば、市政全体への信頼や、市政がもつべき公益性も揺るがしかねない。言い換えると、市長が高いコンプライアンス意識を持つことは、市政全ての事務の根幹であり、市長として必要な政治姿勢でもある。そこで、市長としての政治姿勢を確認するべく以下の事例について伺う。

(1) 梅田市長は2018年に東鷺宮駅前に事務所を開設して政治活動の拠点としていたが、梅田市長の活動に深く関連する政治団体「久喜市をもっと良くする会」や「梅田修一後援会」の収支報告書に当該事務所に関する記載が無い。なぜ収支報告に記載されていないのか、収支報告書の修正は必要ないのか等、疑義が生じている。市長が関連する政治団体には多くの市民が関係しており、このような疑義を抱えたままでは、市政全般への信頼と公益性に大きく影響しかねない。市長の政治姿勢が問われていると思うがいかがか。市長の見解を伺う。

(2) (1)で触れた東鷺宮事務所とは別に、梅田市長は「久喜市をもっと良くする会」に事務所（久喜北）を提供している。当該物件は利用の実態を見ても「自宅」とは完全に異なり、他者に「事業用テナント」として貸し出すことも可能な形態である。そのようなことから、提供分を「久喜市をもっと良くする会」の収支報告に記載して然るべきであるが、記載の確認が出来ない。どのような経緯で「久喜市をもっと良くする会」に事務所を提供しているのか、収支報告書は適正に記載されているのか等、疑義が生じている。市長が関連する政治団体には多くの市民が関係しており、このような疑義を抱えたままでは、市政全般への信頼と公益性に大きく影響しかねない。市長の政治姿勢が問われていると思うがいかがか。市長の見解を伺う。

2 企業誘致をさらに拡充するべき

人口減少社会の到来により、市の財政は厳しい局面を迎えることになる。今後、企業誘致による税収増加は市民サービスの維持に欠かすことは出来ない。久喜市は主に産業団地や工業団地周辺への進出企業に対して久喜市企業誘致条例に基づき補助を実施しているが、補助実績は頭打ちとも言える。企業誘致の対象をさらに拡充するべきと考える。

他市では「本社機能移転促進補助金」として、企業の本社機能の誘致に取り組んでいる事例もある。コロナ禍により、都心に大きなオフィスを構える必要性が見直されている今は、都心近郊の久喜市にとって、企業を誘致する好機とも言える。「本社機能移転」や「市内での新規創業」に対して補助を創設し、市内経済を拡大するべきと考える。市の見解を伺う。

3 市役所に「来なくても完結する」手続きを目指すべき

(1) 久喜市は「難病患者見舞金」を支給しているが、申請には毎年度、市役所本庁舎または、各総合支所まで必要書類を持参する必要がある。難病を抱える方々に、なぜ市役所までご足労を願うのか疑問である。他市では、電子申請や、少なくとも郵送での手続きが可能な場合が多い。久喜市も手続きを改善するべきではないか。市の見解を伺う。

(2) 市立図書館で、読みたい本（市が保有していない本）をリクエストする際に記入する「リクエスト票」も、なぜか現地で記入する必要がある。記入事項を見ても、書名や出版社名、出版年月や、申込者の個人情報等、特に現地で「記入」の必要がある内容とは思えない。メールや入力フォームを利用して、読みたい本のリクエストが出来るように改善するべきと考える。市の見解を伺う。

4 駅前放置自転車対策の抜本的見直しを

久喜市は駅前の放置自転車対策に乗り出しているが、久喜駅東西口の駐輪されやすい特定のスペース（デッキに接続する階段の下や、テナントの前）には今も自転車の放置が後を絶たない。撤去による対策はもちろん継続するべきだが、現行以上の成果を挙げるのは困難であるようにも思う。対策の見直し（追加）を行う必要があると考える。そこで以下伺う。

(1) 久喜駅東西口の放置自転車の現状をどのように認識しているか、市の見解を伺う。

(2) 久喜駅東西口において、特に自転車が放置されやすい箇所（階段下のデッドスペースや、テナントの前）に、ラック式の駐輪スペースを設けてはどうか。何もないところだから無造作に自転車を放置するのであって、傍らに指定された駐輪スペースがあれば、スペース外への放置に心理的な障壁が生じるものと考え。また、恒常的に自転車が放置されているということは、逆に言うと、その場所に駐輪の需要があるということである。台数的にも民業を圧迫するほどでもなく、設置費用の回収、後の収益化も現実的であると考え。市の見解を伺う。

5 市役所職員の「休憩環境」を改善するべき

本庁舎に勤務する市職員は、自席で昼食を摂ることも多い。お客様の往来がある場所では、常にお客様の目線に晒されながら食事を摂ることになる。現状のように、休憩中もお客様の目線を常に感じる環境では仮眠をとるのも憚られ、十分な休憩環境とは言えない。改善するべきと考える。

(1) 現状「休憩時間」「休憩場所」の課題をどのように認識しているか、市の見解を伺う。

(2) 休憩時間には執務スペースが見えないように、新たにカーテンを設置したり、個別の目隠しを整備することを提案する。市の見解を伺う。

6 市長の選挙公約の達成度について

梅田市長は、2018年の市長選前に関連政治団体が発行するチラシや、公開討論会等において「久喜駅舎のリニューアル」「結婚式場の誘致」など、久喜市の権限では実行が難しいと思われる政策を掲げていた。現時点の進捗（任期中に取り組んだこと）と、今後の方針を伺う。

② 石 田 利 春 議員

1 済生会栗橋病院から秋谷病院への円滑な医療継続を願って

済生会栗橋病院は2022年6月に加須市へ移転することが決定していますが、いままで新型コロナウイルス感染症に対応する病院として尽力していただいていた。現在、コロナ感染は「オミクロン株」の急拡大が起きています。移転への影響などについて伺います。

(1) 秋谷病院の開院に向け、済生会栗橋病院、秋谷病院、久喜市との3者協議の経過及び内容を伺う。

(2) 済生会栗橋病院は、新型コロナウイルス感染症に対応するプレハブの隔離施設を70床確保し治療にあたっていますが、「オミクロン株」による感染者急増に伴う、移転時期への影響はないのか伺います。

(3) 秋谷病院の開院日程が確定していない中、空白期間を短くすることが望まれます。久喜市としても早期の開院を要望し、必要な支援があれば対応すべきと考えるがいかが伺います。

(4) 秋谷病院は現在病床配置を検討しているとの答弁でした。済生会栗橋病院の病棟として、本館、東館、救命救急棟がありますが、開院時にはどの病棟を活用することになるのか伺います。

(5) これまで、済生会栗橋病院で治療を受けていた方にとって、済生会加須病院への交通手段の確保が一番心配されています。そこで伺います。

ア 通院を継続する方への配慮が行き届くよう協議を継続するとのことでしたが、どのような協議がされたのか伺います。

イ 栗橋駅、南栗橋駅を含めた、済生会加須病院を結ぶ送迎バスの運行が望ましいと考えます。協議の際、協議項目に加えていただきたい。その際、利根医療圏内で3次救急を担う病院であり、久喜市としても運行に伴う財政支援を検討すべきと考えますが、いかが伺います。

ウ 財政支援については、栗橋ポートピアからの寄附金を活用すべきと考えますが、いかが伺います。

エ 久喜市で進めている「くきふれあいタクシー（補助タク）」事業が周知されていない状況があります。栗橋～済生会加須病院へふれあいタクシーを利用した場合の利用料なども含め、改めて周知する必要があると考えますがいかが伺います。また、栗橋駅・南栗橋駅から利用した場合の利用料金は、それぞれいくらぐらいと想定されるか伺います。

オ 済生会栗橋病院が加須市へ移転後、栗橋地区から済生会加須病院への通院で「ふれあいタクシー」を利用したい方が増加すると考えられます。利用対象者の年齢を、75歳以上から引き下げる等、基準を見直すべきと考えます。いかが伺います。

カ 病院への通院は、主として体調が優れない時です。乗り継いで行くのが困難な方も多いです。デマンド交通（くきまる）の目的地に、新久喜総合病院及び済生会加須病院を加えることを検討すべきです。いかが伺います。

2 公共施設個別施設計画 栗橋市民プラザについて

公共施設個別施設計画が決められ、進められています。栗橋地区では、栗橋市民プラザを2023～2024年に新築する計画で、現在基本構想、計画を策定する準備を進めていくとしています。計画の内容について以下伺います。

(1) 栗橋市民プラザには、行政機能、図書室、コミュニティセンターを併設するとの計画です。この3つの施設を、併設するとの考え方はどのような考え方から決定されたのか伺います。

またこの施設計画の概要はどのようなものか伺います。建物の構造、面積、行政機能の担当課、職員数など、それぞれ現在との変化はどのようなになるのか伺います。

- (2) 栗橋総合支所は、もともと3階建てを想定して建設され、頑丈な建築物と言われてきました。外壁などは劣化が進んでいるように見えますが、まだまだ充分使用できます。使える施設は活用すべきというのが市民の声です。外壁などリフォームして活用することなどは検討したのか伺います。また、その費用はいくらぐらいであったのか伺います。
- (3) 図書室は文化会館と併設され、文化会館と同時期に建設されたもので、施設の劣化を理由として、栗橋市民プラザに併設することにはならないと考えます。移設する必要性について伺います。
- (4) 現在の公民館をコミュニティセンターに変更し、栗橋市民プラザに併設する計画です。公民館の建物は劣化度が進み建て替えることは市民合意ができていると考えます。社会教育法に基づき進めている現在と比較して、運営や職員の人数はどのようなになるのか伺います。
- (5) 栗橋市民プラザ建設後の公民館に併設されている体育館やグラウンドの利用についての質問で、当分の間は活用できるとの答弁でした。これは、栗橋地区の市民プラザが建設された後も利用できると受け止めてよいのか伺います。また、図書室を統合した後、現在の図書室の活用はどのような計画か伺います。
- (6) 久喜市の新総合複合施設建設はワンストップ機能を目的としています。栗橋地区の市民の願いは、栗橋総合支所の機能をワンストップにしてほしいというものです。どのように受け止めますか。見解を伺います。
- (7) 栗橋市民プラザの建設場所は、どのような視点、立地条件を検討しているのか説明をもとめます。また、決定までのプロセスはどのように検討されるのか、候補地を数箇所上げて検討して行くのかなど、スケジュールと併せて説明を求めます。
- (8) 建設場所は、栗橋駅東口駅前開発と一体に進めていくのかどうか伺います。
- (9) 栗橋市民プラザ建設、栗橋総合支所除却に伴う費用はどれぐらいと見込んでいるのか伺います。

3 新総合複合施設建設計画は中止を求める

新総合複合施設計画は、市役所新庁舎、各保健センター、子育て施設等を集約して建設する計画です。以下の視点から、新総合複合施設計画は白紙に戻すことを求めます。見解を伺います。

- (1) 2015年に耐震化したばかりで、この先数十年は充分活用でき、建て替えるとすれば土地代は含まず、85億円以上かかるとしています。財源の無駄使いです。いかがか。
- (2) 各地区の保健センターを統合し、各地区の保健センターをなくしてしまうことには、多くの市民から「とんでもない、反対だ」の声が上がっています。まして、新型コロナウイルス感染拡大ではワクチンの接種会場となるなど、身近な場所にある施設の重要性が確認されたばかりです。残すべきです。いかがか。
- (3) 施設の老朽化、人口減少から、財政支出の削減を目的とするが、新たな建設には莫大な費用がかかることから、その目的に照らしても矛盾する。いかがか。また、「使用可能な公共施設は修復するなどして長持ちさせて使う」これが市民の声です。いかがか。
- (4) ワンストップサービスを目的としているが、デジタル化が進む中、本庁は全体を統括する位置づけとし、各総合支所の機能をワンストップで機能させることこそが、市民サービスの向上につながると考えます。市民の願いでもあります。合併する前は、それぞれが自治体として機能していたことを考えると、この考え方が自然です。いかがか。

4 大規模水害対策 久喜市地域防災計画に広域避難の実効性を高める取組みを

大規模水害は、毎年危機感を持って実効性が高まるよう見直していくことが求められることから伺います。

(1) 久喜市が配車するバスの運行について伺います。

ア バスによる避難訓練は、どのようにすすめる計画ですか。

イ バスの人数を把握すべきとの質問に、用意できるバスは限りがあり、利用人数は災害の規模や発生時の状況で異なり、利用見込み数や所要時間の想定は考えていないとの答弁でした。2019年の台風19号など、急激な水位上昇を踏まえた、利根川が決壊した場合を想定し、把握すべきです。いかがが伺います。

ウ ☆1つの指定避難所へのバスの配車は、いつどのようにすすめるのか伺います。

エ 広域避難について、バス会社との契約はどのようになっていますか。避難訓練の時、広域避難発令が出された時などすぐ対応できるのか伺います。

オ 避難できない、しない理由として、避難所にペットを連れていけないことを理由とされている方が多いです。バスで避難したいとする場合どのような対応となるのか。また、どのような周知をすすめるのか伺います。

(2) 広域避難が必要なこと。区域外避難の周知は毎年進める必要があります。どのように進めて行きますか。市の考えを伺います。

(3) 避難に援助が必要な方への支援「共助」は、犠牲者ゼロを目指す上で重要です。大規模水害は、その地域に住む全ての方が被災者となります。事前の準備と早めの避難が何より重要だと考えます。援助が必要な方の避難体制構築が求められます。

ア 要援護者見守り支援事業に市は取り組んでいます。支援体制づくりはどこまで構築されているのか伺います。

イ 12月18日「久喜市の要支援者見守り支援事業の合同研修会」が開催されました。出席の要請はどのような方を対象とされたのか。また、研修会の成果、課題などどのように受け止めていますか。

(4) 広域避難の周知について伺います。

ア 避難情報の周知に、防災無線、電話、メール配信、架電システムなどがあります。

防災ラジオの設置は避難情報を周知するのに効果的で、これまで配備を求めた経過がありますが、久喜市の防災無線と連動できないことを理由として、配備はしないとの答弁でした。それに代わるものとして、架電システムを位置づけたと捉えていますが、いかがが伺います。

イ 架電システムは、現在どれぐらいの方が登録されていますか。また、架電システムが機能しているかどうか、訓練など実際に取り組んだことはありますか。今後加入促進にむけた取り組みはどのような計画か伺います。

5 栗橋間鎌地区の「第一幼稚園跡地」は公園整備として進めるべき

旧栗橋町では、第一幼稚園として設置されていた園舎が、解体され更地となっています。今後、この土地の活用はどのように進めようとしているのか伺います。特に、この土地はもともと、公共の為に使用してほしいと寄贈された土地です。この間、間鎌地区から子ども達の遊び場やウォーキングの憩いの場所として「公園などにしてほしい」との要望も出されています。地元の意向を尊重し、事業を進めるべきと考えますが、いかがが伺います。

6 久喜市栗橋東5丁目の排水路を暗渠にし、安全で安心の環境整備を求める

栗橋東5丁目、行政区は、栗橋ハイツエリアから新町に抜ける道路、市道栗橋116号線が、戸建住宅建設に伴い拡幅されました。しかし、栗橋ハイツの第二公園から、戸建住宅開発で拡張された区間に、排水路があり、その間の道路幅は車両がすれ違いできない幅員です。この排水路を暗渠にして、車両等が通行できるよう改善してほしいとの声があります。暗渠にすべきと考えますがいかがか伺います。

7 新型コロナウイルス感染対策、ワクチン接種について

ワクチン接種のこれまでの取り組みで課題と考えられるのが、接種券を受け取り後「予約」が困難を極めたことです。接種対象者に見合う、接種枠が確保されなかったことが、予約困難者を生みました。このことから以下伺います。

- (1) 現在3回目の接種が、前倒しで進められていますが、接種枠は接種対象者以上の枠が常に確保されているかどうか伺います。
- (2) 「お任せ予約」が新規に開始されていますが、予約者の住む地域を優先して取り組むとしていますが、どのような状況となっているか伺います。
- (3) 交通弱者と見込まれる、障がいのある方など特に配慮が必要と考えますが、どのように進めているか伺います。

③ 鈴木 松 蔵 議員

1 久喜市パートナーシップ宣誓制度について

- (1) 渋谷区で行なわれている公証役場での公証を取り入れなかった理由を伺う。また、どのような検討をされたのか経緯を伺う。
- (2) 証明書の効力は法的効力がないとしているがどんな効力があるのか改めて伺う。
- (3) 令和3年10月1日から制度が発足したが証明書を発行した件数を伺う。また宣誓をされた理由を把握しているか伺う。

2 行政が用いる用語について

- (1) 行政が用いる用語は外来語（カタカナ語）はなるべく避け正確・簡潔・平易な日本語を用いるべきだが市の見解を伺う。
- (2) 市民の多くが知らない、わからない用語は括弧書で簡易な説明をつけることを求めるが見解を伺う。

④ 杉 野 修 議員

1 交通安全対策として市道鷲宮 1 5 1 3 号線路肩・縁石に反射板設置を

市道鷲宮 6 号線沿いのパチンコ店とコンビニエンスストアの間から、商業施設アリオまでの市道鷲宮 1 5 1 3 号線においては、周辺に住宅もなく真っ暗で危険である。一部に誘導用のポールがあるが、ほとんどの路面に交通安全のための施設は見当たらない。夜は、車単独でも狭く、対向車とのすれ違い時には、徐行が必要となる。加えて歩行者がいる場合は、歩行者にも、車両運転手にも危険が伴う。白線だけでは安全ではないので、縁石用の反射板でもあれば助かるとの要望も多く寄せられている。事故防止の観点から、現地確認の上で設置を強く求めるが、いかがか伺う。

2 久喜市内に避難をしている東日本大震災被災者に対し各種支援制度等の継続を求める

東日本大震災・福島原発事故によって被災し、縁あって久喜市内に避難している方々は、被災した事実そのものと、故郷に帰れないという心の痛手を抱え、また、被災後の暮らしの中で困難と向き合っておられる。久喜市が引き続き、行政としてできる限りの支援策を講じるよう求め、以下伺う。

- (1) 今現在、「避難者情報システム」により把握されている「久喜市内に居住の避難住民の世帯数、人数」を伺う。また、市はこの間、定期的に避難者が置かれている状況や、要望などについてどのように把握してきたのか伺う。
- (2) これまでおこなってきた国保税、上下水道料金、国保加入者の医療費一部負担金、介護保険料・サービス利用料などの減免等の支援制度があり、延長もしてきた。2021年度で終了するものも含め、今後の支援策の予定・計画を伺う。
- (3) 久喜市単独事業として各種支援策の継続（すでに終了した事業は復活させること）を求めるがいかがか伺う。

3 新型コロナウイルス・オミクロン株の感染拡大を最小限にする対策を講ずるよう求める

政府は 1 月、沖縄県など三県に「まん延防止等重点措置」を適用した。感染力が非常に強いとされる「オミクロン株」を制御することは市民の健康と暮らしを守るためにも最重要課題である。以下伺う。

- (1) 現在のウイルス感染の特徴は「無症状・無自覚の感染者が市中感染させている」ことにあるので、まずは、その感染者を洗い出すことが重要であり、そのため、PCR 検査や抗体検査が「いつでも、どこでも、無料で実施されること」が必要になってくる。埼玉県では、「基礎疾患や副反応などの理由でワクチン接種ができない無症状の方」が「ワクチン・検査パッケージ」のため必要となる「PCR 検査等無料化事業」を実施しており、久喜市内でも 3 事業所で PCR 検査と抗原定性検査が受けられている。（1 月 18 日現在）実施箇所数を増やすよう県に求め、市の事業としても独自に事業展開する必要があると考えるがいかがか伺う。
- (2) オミクロン株の感染は、ワクチンを 2 回接種した人にも及んでおり、その理由は、接種後、体内に保有する抗体量が、数か月で減少することにあるとされている。（ファイザーのワクチンでは、接種後 3 カ月で半減。6 カ月では、85～90%の抗体が減るとの報告も複数ある）
そこで政府は、ブースター接種を自治体判断で、前倒しすることを認めてきた。久喜市としては、こうした治験内容と接種方針をどう整合させていくのか伺う。現状では、感染拡大のスピードによっては、ワクチン接種が追い付かないことが危惧される。計画実施に見合ったワクチン量の確保は十分なのか。「ワクチン別の確保量」を伺う。

(3) 岸田首相は、感染拡大地域では、「陽性者は全員を入院させる」措置から「自治体の判断で重症度に応じて自宅療養などに切り替える」としている。こうした政府の方針変更とオミクロン株の感染スピードを総合すると、今後、自宅療養者が急増してくることが危惧される。そして、第5波であったように、それに伴う「家庭内感染」に拍車がかかることも危惧される。自宅療養は、必要最小限に抑えることが重要である。以下伺う。

ア 国から「重症度に応じて切り替える」ための判断基準は示されたか伺う。

イ 第6波の陽性者、宿泊療養、自宅療養者の各最大数値をどれほどとみているのか伺う。
埼玉県からは、具体的な判定指標を示されているかについても伺う。

ウ 自宅療養者に対する往診体制や健康観察に関しては、第5波の教訓は生かされているか伺う。

エ 陽性となった親が子育て中の場合で、かつ親族その他が保育できないときの保育支援ができないか伺う。

(4) 厚労省が「ゲームチェンジャー（状況を一変させる切り札）になる」とする経口の治療薬の製造、輸入の見通しはいかがか、伺う。

(5) この間の「オミクロン株感染拡大」は、米軍基地由来が一部原因していると言われている。その理由には、横田基地や横須賀基地など首都圏に存在する在日米軍基地で陽性者が続出していること。そして、日米地位協定が根拠となり「日本の検疫や行動制限が及ばない箇所」となっていることが挙げられる。(昨年9月から3か月以上、日本側に連絡せず日本入国前の検査をしていなかったことが判明・1月15日付東京新聞)したがって、米軍基地の特権状態は、関東圏でのオミクロン株拡大のリスクにつながっていると認識する。梅田市長に託したいことは、市民の命と健康を守る立場から、検疫法や感染法など国内法順守の声を政府に上げ、日米地位協定の改定をぜひ求めていただきたいがいかがか伺う。

4 鷺宮地区、桜田3丁目のイオン閉店に際して、買い物弱者支援など市の積極支援を求める
イオンでは、「閉店セール」が始まっているが、地元の消費者には、役立つ情報に乏しいのが現状である。市ができて得る支援策の検討を市民と共に考える姿勢が求められている。以下伺う。

(1) 同様の状況に置かれた他自治体が行ってきた事業に関して、検討はされたか。

事例として

- ・「買い物バス」の運行（または、補助などの支援）
- ・「買い物サロン」の場所提供、事務什器貸与
- ・住民が乗り合わせて買い物に行く際の、運転手に対する補助
- ・市の公園などでの「日曜市」開催への支援

(2) 「イオン閉店後」は「建て直してマンションに」、あるいは「居抜きで他のスーパーが入居する」などが不明なため、具体策への切迫感に乏しい現状もある。今後の対応策を伺う。

⑤ 園 部 茂 雄 議員

1 県道春日部菖蒲線の仮称白岡久喜バイパスの進捗状況を伺う

春日部菖蒲線と上尾久喜線の交差する樋ノ口交差点は朝夕の交通渋滞の箇所として、整備する計画となっています。

当初の予定では平成27年度完成の計画で進められていたが、その後に盛り土等の工事が行われて来ましたが、停滞している状況から工事の進捗状況については、地元等への説明がされていません。

本来であれば県が行うべきですが、市も関心を持って地域住民への周知等については連携して行う必要があると思います。

そこで現状（用地取得率や課題等）と今後のスケジュールについて伺う。

2 太田袋地区の道路整備の改善を求める

太田袋地区は道路の整備状況が他の地区に比較して全体的に整備が遅れているとの指摘を受けます。

路面の状況も修繕が必要と思われる箇所が多く、側溝整備がされていない状況が散見されます。久喜地区の他の市街化調整区域と比較しての整備状況をどの様に把握しているのか伺う。

少なくとも同様の市街化調整区域と同レベルの整備を行うべきだが、市の認識を伺う。

【第3日目 2月10日（木）】

① 平 沢 健一郎 議員

1 孤立死の現状と対策について

高齢社会の進展や地域のつながりの希薄化などにより孤立死が発生している。

未然に防ぐために、近隣をはじめ多くの方々の見守りや安否確認が重要だ。今後増加するだろう孤立死への対応について、以下質問する。

- (1) 過去3年間、久喜市での孤立死の人数の推移と死亡者に対する孤立死の割合、孤立死の発見者の分類、死後経過期間について問う。
- (2) 孤立死を防ぐための久喜市の取り組みは、どのようになっているか。
- (3) 地域の見守りの中で、対象者の異変を感じたとき、見守り者はどのような対応をすればよいか。また、第一発見者になったときに、警察との事情聴取でトラブルがおこるようだが、未然にどのようなことを行えばいいのか、市の認識を伺う。
- (4) 孤立死を発見した場合、亡くなった者の家族親類の連絡先が不明の場合、どのような対応をすればいいのか、市の認識を伺う。
- (5) 孤立死で対象者に身内がいない場合は、市としては葬儀などのような対応ができるのか。また、亡くなった方の資産や債務等にどのような対応ができるのか、市の認識を伺う。
- (6) 孤立死に遭遇したときの対処方法は、事前に市民に告知しておいた方が良いと考えるが、久喜市はどのような考えか。

2 足育の取り組みについて

「足育」とは、正しい靴を選び、正しい足のケアを小さいうちから行い、足の機能を守り育てることだ。特に足の基本骨格構造が形成される10歳頃までは、足骨格のバランスが崩れやすく、将来の足のトラブルの原因となっている。

そのため、市内小学校で足育研究会の協力を得て、3年間足育測定をおこなってきた。

以下質問する。

- (1) 近年の市内小学校では、自発的に養護教諭が中心となり、講演会などの足育に関わる取り組みを行っているようだが、取り組みの内容を伺う。
- (2) 足育測定の中間報告で、「足のトラブルの始まりは幼い頃にあり、十分に行動変容できる小学生のアプローチの必要性がある」と提言されている。久喜市の教育委員会としてはどのような考えを持っているか。
- (3) 測定結果として、半数の児童がサイズに合っていない上履きを履いていることがわかった。身長測定と共に足の足長・足囲の測定の導入や爪切り、靴の履き方、選び方について保健体育の授業に入れることが提言されているが、久喜市はどのような考えか。また、久喜市の小学校で、この提言を導入することが可能か。

3 女子栄養大学との包括提携について

令和3年12月20日に、久喜市は女子栄養大学との包括連携協定を結んだ。令和2年11月香川明夫学長の講演を聴き、私が「食育を進めるにはどうすればいいか」質問した縁で、新政久喜の勉強会や市の食育担当5課との勉強会を行ってきた。

「女子栄養大学と久喜市の連携の方向性」では、連携内容（例）として5例が掲げられている。以下質問する。

- （１）小・中学校での食育活動の推進として、「朝食摂取率の向上を目指した小・中学生に対する講義・講演会の実施」とあるが、どのようなものを想定しているのか。
- （２）学校給食の献立作成として、「久喜市教育委員会と大学が協働で作成した献立を小・中学校の給食として提供」については、どのような頻度で行うのか。
- （３）特産品のブランド化に向けた取り組みとして「久喜市の特産品（梨・いちご等）のブランディング」とあるが、具体的に女子栄養大学は、どのような役割を担うのか。
- （４）クッキー甲子園の審査員として「クッキー甲子園における栄養面での審査」とあるが、栄養面の審査とはどのようなものか。
- （５）「家庭料理技能検定の久喜市版を実施」とあるが、久喜市として今後どのような取り組みを行うのか。

② 渡 辺 昌 代 議員

1 公立保育園の民間譲渡はしてはならない。市は保育の責任をしっかりとすべき

- （１）久喜市の公立保育園は古い園で昭和42年、43年からの歴史がある。公立保育園はこれまで久喜市の子ども達の生活や学びと保護者の生活や仕事をその時々環境に応じて支えてきたと言える。保護者と先生の信頼も厚く、これまで多くの保護者が子育てを通じて共に育ってきたと考えられる。そのような公立保育園をなぜ民間譲渡するのか。理由を問う。
- （２）公立の保育園がなければ取り残されてしまう子どもが出てしまうのではないか。そのことについてどう考えるか伺う。
- （３）公立保育園の保育士は自治体の採用試験に合格していることから、保育士のレベルは一定程度あるものと考えられる。その質を保つ事はより良い久喜市の保育行政を進める事になるのではないか。いかがか。
また、ベテランの保育士が多いことは重要であり、保育士の身分の保障はより良い保育へとつながるのではないか。考えを伺う。
- （４）子ども達や保護者は公立の保育園を無くすことを望んでいるのか、保護者の声を聞いているのか伺う。
- （５）久喜市の優れた政策をアセットマネジメントの観点で無くすことは考えられない。公立保育園の民間譲渡は撤回を求めるがいかがか。

2 国民健康保険税の均等割額をなくすべき

- （１）国民健康保険制度はこれまで何度も改正をされてきた。しかし、国保税が高くて払いきれない問題や、被保険者の収入が低く保険を維持することが難しくなっている事の改善はされていない。多くの自治体が声を上げ、国の交付額を増やしてほしい要望を出しているがそれも要求額に及んでいない。このままではさらに税額がつり上がることになってしまう。このことについていかが考えるか、伺う。
- （２）国保税の問題点としては、子どもにまで均等割額があることで、他の協会けんぽなどとは違い、おおきな負担増になることである。均等割額については全て削減することが重要ではないか。高すぎる国保税の負担軽減を少しでも進めるべきと考えるがいかがか。見解を伺う。

3 学校給食のアレルギー食の費用負担について一定のルール化をすべき

- (1) 現在、食物アレルギーがある児童・生徒の学校給食は、食べられない献立が多くても、食べられない日があっても、給食費を全額支払っている。給食の希望をせずに返金のお願ひもできていない。食物アレルギーの子どもは食べられない献立があると代替え食を自宅から持って行っている、保護者は給食費に加え代替え食品代と金銭的負担が多くなっている実情である。先進的自治体では、希望しなかった日数の給食費の返還や献立ごとの単位で返金をしたり保護者に寄り添った給食の提供をしている。久喜市でもアレルギー対応の給食費をルール化し、進めていくべきと考えるがいかがか、伺う。
- (2) 牛乳代については、2021年7月までは乳と卵の除去食を希望しない（普通食）と牛乳を希望しないとの組み合わせで牛乳代が返金されていた。しかし、8月からはその組み合わせでは、乳糖不耐症などの診断書がないと牛乳代が返金されなくなった。アレルギーを持つ保護者の方の説明では、乳アレルギーは200mlの牛乳が飲めるようになると耐性の獲得となり乳アレルギーの寛解となるそうです。そうすると多くの病院では診断書は出さないそうです。しかし、飲む牛乳と料理に入っている牛乳や乳製品の日合計で200mlということなので、給食だけで毎日200mlを飲むことは想定されていないようで、寛解した子どもにとっては、その時の体調不良もあるので、体調によってはアレルギーを引き起こすこともあるとお話しされていた。実態に即した安全に給食を食べるための方法で、費用負担も考えて欲しいがいかがか。

4 久喜市の公共交通の改善を

くきふれあいタクシー（補助タク）は、車が使えない、車の運転ができない、身体的に他の交通機関が使えない、免許を返上した等の高齢者にとって重要な公共交通となる。しかし現状は制度があるのに使えない、予約が取れず出掛けられないという声を数多く聞いている。改善を求め以下伺う。

- (1) 原因は何と捉えているか。
- (2) このままで良いはずはない。改善するにはどうすべきと考えるか伺う。
- (3) 今後どう取り組むのか伺う。
- (4) 現在久喜地域ではデマンド交通（くきまる）が利用できない。先日のSDGsの学習会で市からの報告にあった、第2次久喜市総合振興計画の住民意識調査の結果では、「住み続けられるまちを」「全ての人に健康と福祉を」が久喜市に力を入れてほしいと思っている項目であることがわかった。全ての人に健康と福祉を充実させ、住み続けることができるためには、高齢となっても買い物に行け、医者にも通え、外に出掛け皆さんとコミュニケーションを取ることが重要ではないか。そのための公共交通の充実が久喜市の生命線とも言える。全地域におけるデマンド交通（くきまる）の運行と予約がいつでも取れるように改善をすべきだがいかがか。

5 保健センターを一つに統合することは市民の健康増進に背を向けることになる止めるべき

- (1) アセットマネジメントの推進では、久喜市内の保健センターは一つに統合するとされている。これまでの検診等は地域に出向いてこれまで通り行うようであるが、根本的に考え方が間違っている。先日1月14日の学習会の市からの報告では、住民意識調査で市民の方が取り組みたいと思っていることも、市に力を入れてほしいと思っていることも「すべての人に健康と福祉を」であり「住み続けられるまちづくりを」であった。これを踏まえれば久喜市の保健センター統廃合はまるで逆行する中身に思えるがいかがか、伺う。

- (2) 保健センターで誰もがいつでも健康増進の取り組みができ、誰でもいつでも相談に行くことができ、そこで常に健康体操や心の体操や頭の体操ができる環境こそ広げていくべきではないか。地域にある保健センターを無くすということは、子育て世代包括支援センターの活動や、健幸・スポーツ都市宣言の主旨にも逆行する事ではないか、伺う。
- (3) 子どもを安心して産み育てるために初めて訪れる場所は近くにあり、いつでも相談できる場所であって、集える場所にしていただきたいがいかがか、伺う。

③ 丹 野 郁 夫 議員

1 市内のさらなる冠水対策を

近年の集中豪雨は、より局地化・集中化・激甚化傾向にあり、短時間で狭い範囲に大量の雨量が流れ込むことによって、全国的に大きな被害が頻発している。久喜市においては、土砂災害の恐れは限りなく少ないものの、近年では令和元年の台風19号により、利根川や荒川がはん濫危険水位を超え、市内各地で道路通行止めや床上床下浸水等の冠水被害が発生した。

これまで市は冠水対策として、県や近隣市との協議のうえ、河川の整備等を順次進めているほか、道路のかさ上げやポンプの設置、水路等の浚渫等の対策を講じてきている。局地的な集中豪雨による一時的な冠水の抜本的な対策や解消は、気象や地形、費用等の様々な理由から困難なケースが多くなるものの、冠水している時間をなるべく短縮することが現実的な対策といえよう。

そこで、近年の台風19号において、特に冠水で通行止めとなった箇所が多い鷺宮地区における冠水対策について、市民からの要望・苦情が多い箇所の当時の状況及びその後の市の対策について伺う。

- (1) わし宮団地の「旧銀の笛幼稚園」周辺の台風19号の冠水状況とその後の対策は。
- (2) 鷺宮5丁目地内「美津児公園」周辺の台風19号の冠水状況とその後の対策は。
- (3) 鷺宮中央1丁目地内の排水ポンプが設置されている箇所の台風19号の冠水状況とその後の対策は。
- (4) 鷺宮ハイツ「すずかけ地域」における台風19号の冠水状況とその後の対策は。
- (5) 東鷺宮駅西口周辺および西大輪1丁目2丁目のJR宇都宮線沿いの台風19号の冠水状況とその後の対策は。
- (6) 西大輪下排水路周辺沿いの台風19号の冠水状況とその後の対策は。

2 就職氷河期世代の職員採用の成果は

令和元年9月定例会において、就職氷河期世代の職員採用を積極的に進めるべきとの提案に対し、市は翌年度からこの世代を対象とした採用枠を設けた。あれから数年経過しているが、その後の就職氷河期世代の職員採用の取り組み方と成果について伺う。

- (1) 就職氷河期世代の職員応募人数と採用人数は。
- (2) (1) で採用した職員の等級決定および役職の有無についての考え方は。
- (3) (1) で採用した職員の主な配属先とその理由は。
- (4) 就職氷河期世代の職員採用のこれまでの総括と今後の取り組みは。

3 火災や風水害等の被災者支援の充実を

市は火災や気象による災害等に対し、災害見舞金の支給、市税や各種保険料等の減免等を実施している。しかしながら、これらの災害被害に遭ったと同程度の被災者であっても、市の支援が受けられないケースがあると考えている。例えば、集合住宅における上階の火災の消火活動により、下の階が水浸しになり内装や家財が使用不可となる等がある。もらい火であれば火災による全壊・半壊等の認定がされるのに対し、消火後の水を含んだ部屋や家財等の被害も、家屋の全壊・半壊と同程度のものに値するものと考えている。市はより柔軟な姿勢で、これらの被災者の被災状況を公正公平に判断し、より寛容な被災者支援を講じるよう求めるが、市の考えを伺う。

4 桜田小学校の通学路の安全対策を

桜田小学校正門付近の市道鷲宮63号線は、従前から通り抜け車両が多く、学校関係者及び地域からも危険との声が多くあがっている。これまで、地元区長さんをはじめ地域の働きにより、グリーンベルトやラバーポールの設置や注意喚起の路面標示や看板設置等の対策が取られてきたが、それでも安全対策は充分とはいえない。そこで、学校運営協議会にて、新たな通学路を設置し、抜本的な安全対策を講じるべきとの議題があがり、市及び教育委員会への要望書の提出へ向けて手続きを開始している。同協議会委員である地権者も、子どもたちの安全のためであればと、積極的な協力姿勢が伺える。市及び教育委員会は、長年にわたって登下校中に危険にさらされた子どもたちの為に、抜本的な安全対策となり得る学校運営協議会の意見を積極的に取り入れ、新たな通学路の開設に前向きな検討を開始すべきと考えているが、市の考えを伺う。

④ 井 上 忠 昭 議員

1 済生会栗橋病院跡地利用問題の進捗と課題

済生会栗橋病院跡地利用問題の進捗と課題について以下伺う。

- (1) 前11月議会以降済生会栗橋病院、秋谷病院など関係機関と久喜市との動きについて伺う。
また、関係機関同士の動きに関しても知りうる範囲で伺う。両病院間で協定書や覚書など書面は交わされていると考えてよいのか。あわせて伺う。
- (2) 今後の動きについてはどのようなものになるのか。スケジュール的なものがあれば示して頂きたい。また、済生会加須病院の開院まで僅かになったが、医療の継続性という意味ではどう捉えたらよいと考えるか。認識を伺う。
- (3) 久喜市はどのような形で、医療の継続を担って頂く秋谷病院を支援できるのか。支援していくべきと考えるのだが、考えを伺う。
- (4) 南栗橋に予定される次世代の街「BRIDGE LIFE Platform」構想の医療モール新設について、二次救急指定病院で入院機能を持つ秋谷病院と連携できる形で考えていくべきである。そのために、行政が取るべき役割も大きいと考えるが、前議会ではまだ具体的になっていないのでなにも言えないとの考えであった。本当にこの姿勢でよいのか非常に疑問である。改めて認識を伺う。

2 栗橋コミュニティセンター（くぶる）で展示会を行う場合の問題点

- (1) くぶるで作品展を行う場合、掲示パネルを幸手市の北公民館で借りている現状を改めるよう以前にも指摘していたが、そのままになっていたことに驚く。まずは久喜市の現状認識に

ついてこれでよいと考えるのか伺う。

- (2) 当該施設が作品展なども予定している施設である以上、久喜市として最低限の設備、備品は備えるべきである。いかがか伺う。

3 久喜市公共施設個別施設計画について

- (1) 以下の各施設について、地元との交渉状況や市の考えを伺う。

ア 5つの集会施設（東町集会所、太田集会所、本町集会所、栗原記念会館、花みずき会館）について

(ア) 現在どのような交渉状況になっているのか。

(イ) これまで指摘した法的な側面や維持管理に係る費用を含む法的な側面以外の重要事項について、地元自治会に示しているのか。

(ウ) 譲渡出来なかった場合の施設のあり方について方針を固めたのか。

(エ) そもそもこうした施設の地元自治会への譲渡が本当に可能だと考えているのか。

(オ) 地域コミュニティや健康維持・増進の重要性が増す今、こうした施設が担う役割が大きいのに譲渡で失われてしまうものも大きいのではないか。市の認識を伺う。

イ 野久喜集会所について

(ア) やはり地元の声として理解しがたいとの声を聞く。丁寧な説明がなされているとも思えないのだが、改めて交渉状況を伺う。

(イ) 青葉公民館に機能を移すこと自体理解を得ないし、当該集会所の譲渡自体と併せて二重に理解を得難いのではないか。市の認識を伺う。

ウ 各公民館のコミュニティセンター化について

社会教育の拠点である公民館が担ってきたものが失われるのではないかと大変疑問に感じている。まして、久喜市は運営委員をおき、先進的な取り組みを行ってきており、同じ公民館でも全国的に誇れるものであったはずである。コミセン化で失われるものは大きいと感じるが認識を伺う。

エ 市役所の移転、新総合複合施設について

(ア) 現本庁舎を耐震化して僅かであるのに除却するという発想は、個別施設計画を立てた大きな柱である将来を見越した財政的な理由と大きく矛盾する姿勢ではないのか。使えるものを使わない理由はどこにあるのか。また市民の理解を本当に得られると思っているのか伺う。

(イ) 合併特例債が使えることが理由か。合併特例債はどんな時代背景でも確実に交付税措置がされるものと考えてよいのか。また、合併特例債も借金であることには変わらないのではないか。市にとって有利だからという考えが国全体の借金を増やしているという考えは持たなくてよいのか。市の認識を伺う。

(ウ) 例えば市民活動や子どものゆうゆうプラザのようなものでさえ、予算が削られているというのに、一方では行政が使えるものを使わず、100億ともいわれる新庁舎を移転建設するような考え自体、理解されないのではないか。その点を矛盾と考えるのか。市の認識を伺う。

(エ) 複合化することによって、交通弱者を生み、離れた地域の方が行けなくなることを考慮にいれているのか。

(オ) 保健センターの集約で遠くなる地域については近くの行政センターやコミュニティセンターを活用するので大丈夫という考えのようだが、その論理が通じるなら保健センター機能はどこでも出来るとなるのか。また、子育て施設についても人はその施設に対す

る慣れや必要性、また人に対する慣れや親しみなどで動いたりするので、行かなくなる人も出てくるとは考えないのか。市の認識を伺う。

オ 生涯学習施設について

(ア) 鷺宮総合支所に移した生涯学習施設だが、高齢者大学、市民大学のような久喜市の誇る生涯教育の特徴と担ってきた両大学にとって拠点というより、単なる場所になっていると感じている。そういう認識はないのか。市の認識を伺う。

(イ) そもそも高齢者大学や市民大学とはなにか。久喜市においてどんな位置づけか。

現役、校友会を問わず、発展を願い、衰退させてはならないと一所懸命動いていることをどう感じているのか。市の認識を伺う。

(ウ) 久喜市は全国に誇る生涯学習のまちだと思ってきたが、今もそうであると言えるか。市の認識を伺う。

(2) 久喜市公共施設個別施設計画そのものについて

ア これだけ問題が生じて、市民感情や市民感覚と乖離しているという認識に立たないのか。市の認識を伺う。

イ それはなにが原因だと思うか。問題の所在はどこにあると考えるか。市の認識を伺う。

ウ 見直しが必要と思うがどうか。また、その認識に立たれる場合、なにをどう見直すのか。

それは前のイに示した問題の所在をはっきりさせてから行わないと市民感情や市民感覚との乖離は埋まらないと思っている。どうか。市の認識を伺う。

4 久喜駅東口大通り開通部分における電柱のあり方について

現時点で電柱のあり方、配置について具体的に決まっているのか。市と電力会社との間で話し合いは持たれているのか。機能性や美観、そしてイベント（まつりや展示）などにも関わることから開通する前に交渉が必要ではないかという観点から伺う。

⑤ 大 橋 きよみ 議員

1 道路の安全対策等について

(1) 菖蒲地区の課題となっている県道北根菖蒲線と接続する市道菖蒲10号線について伺う。

市道菖蒲10号線は道路の傷みがひどく、道幅が狭いにもかかわらず、県道から大型車があり減速せずに進入するため大変危険である。

市民からは地響きもひどく大型車の進入禁止区域にしてほしいとの声も聞いている。住民に寄り添った改善を求めるため以下伺う。

ア 道路の傷みがひどいため、修繕が必要と考えるが如何か。

イ 路側帯の設置、その区域の道路交通の実態に応じた交通規制の実施やイメージハンプの設置などの対策について伺う。

(2) 市道久喜2572号線と市道鷺宮414号線の丁字路について伺う。

市道久喜2572号線と市道鷺宮414号線の丁字路、アリオ側から来る車が見づらく危険である。安全対策について、どのような対策が考えられるか伺う。

また、周辺の冠水対策についても伺う。

2 スーパーマルサン久喜店駐車場側の水路と市道久喜2074号線について

市道久喜2074号線は、道幅が狭い上、買い物客の抜け道となっている。

市道久喜2074号線に並行している水路の天端と路面は高低差があり、路肩が傾斜し危険な箇所が約6メートル弱ある。自転車を寄せると水路に落ちそうで危険だと相談され、令和2年2月定例会で一般質問し、その際「自転車や歩行者がフェンス沿いを安全に通行できるよう、路肩の補修について検討していく。」との答弁であった。その後の経緯を伺う。

3 市道久喜4116号線について

(1) 市道久喜4116号線について伺う。県道幸手久喜線から県道さいたま栗橋線までの延長約1,100メートルの市道である。そのうち、水路と並行する約280メートルの区間では、水路の一部にふたをかけ、歩道として利用している部分と、ふたがかけられておらず、十分な歩道幅員が確保されていない部分がある。令和元年6月定例会で一般質問し、水路のふたかけについて現地を調査した上で、歩行者の安全が確保できるよう検討し、時間はかかるが予算化もしていくとの答弁であった。進捗状況を伺う。

(2) 「この周辺の歩道については、現地を確認し舗装の継ぎ目に段差が生じていることから適宜補修していく。」との答弁であったが、昨年歩道が陥没した箇所も現在修繕されていない。危険なため工事用三角コーンで囲われている。

今後この周辺の歩道について、どのような対応をしていくのか伺う。

(3) 市道久喜4116号線から県道さいたま栗橋線に右折する際、黄色信号になっても直進車が途切れず、大変危険である。時差式信号にするなど、安全対策を講じるべきと考える。どのような対応が可能か見解を伺う。

4 高齢者のペット問題について

高齢化が進む現代において「高齢者とペットの問題」は、日本各地で社会問題となっている。急な入院や飼い主の死亡によってペットが取り残されてしまうケースや、介護従事者にペットの問題を丸投げしているケースなど、様々な問題を抱えている。全国の把握できている犬の飼育頭数は約710万頭、その中で全体の20.9%、約2割が60代以上の飼い主だという。(届出のない猫を含めると事態は深刻といえる) 今後、更に日本の高齢化が進むと、この割合が増加していくと考えられる。

高齢者がペットのことも含め、安心して住み慣れた地域で最期まで生活できるよう、要支援・要介護認定者がペットを飼っている場合、積極的な情報把握を行い、事前の備えに不安がある人には久喜市が専門家やボランティアと連携できるサポート体制を構築すべきと考える。環境部門・福祉部門が協力し課題解決に取り組んで頂きたい。以下伺う。

(1) 高齢者のペット問題は、どの行政もかなり多く問い合わせがあると聞くと、本市の状況を伺う。

(2) 本市の60代以上の犬の飼い主の割合・60代以上の一人暮らしの飼い主の人数を伺う。
要支援・要介護認定者のペットについて把握しているか。

(3) 高齢者がペットの「終生飼養」の義務を果たすため、ペットに関する問題が発生することや、発生してもその悪化を防ぐためには、日頃の備えが必要となる。飼い主に対して、どのような周知をしているか伺う。

(4) 介護従事者が、高齢者のペットに関する問題を抱えていることを知りながら、相談先や対応方法が分からずに困ったという状況があることを市は把握しているか伺う。また、現在どのような対応をしているか伺う。

- (5) 入院が必要なのにペットを飼育しているからと入院を拒否されたり、急に亡くなられたことで動物だけが多数取り残された時、ケアマネジャーに久喜市として、どのような対応策があるか提示しているか、またその内容を伺う。
- (6) ケアマネジャーから、ペットのいる要支援・要介護認定者の方にアンケートを行い、急な入院や施設入所の際にお願いできる方がいるか把握すること、誰もいない場合は、専門家を紹介し早い段階から相談にのってもらうことを進め、「もしも」の時に備えてもらうことで、介護従事者の負担が軽減できると考えるが如何か。

⑥ 川内 鴻輝 議員

1 久喜市と森永製菓株式会社による連携協定について

- (1) 今回の連携協定の内容について伺う。
- (2) 今回の連携協定によって、今後具体的に展開が想定される事業について伺う。
- (3) 「健幸・スポーツ都市」の実現に向けて、現在の久喜市の課題をどのように認識されているのか。その課題解決に向けて、今回の協定の内容をどのように活用していくのか。市の見解を伺う。

2 久喜市総合運動公園について

- (1) 久喜市総合運動公園の今後の整備方針について伺う。
- (2) 令和2年度における市民グラウンドと多目的広場の年間予約数について伺う。またその内、多目的広場を利用するスポーツ種目の内訳について伺う。
- (3) 市民グラウンドと多目的広場の午後の専用利用時間は、正午～18時00分まで利用できることになっているが、スポーツ団体の利用時間の実態について、夏と冬でどのように把握しているのか伺う。
- (4) 市民グラウンドと多目的広場の専用利用時間について、利用者の実態に合わせて見直しはいかがか。実際、市民グラウンドに立っている看板には、利用時間が9時00分～17時00分という表記になっている。看板と同じ時間に統一してはいかがか伺う。
- (5) 毎日興業アリーナ久喜のホームページについて、「有料公園施設等」のページでは利用時間単位が2時間、「久喜市総合運動公園」のページでは利用時間単位が3時間になっている。どちらの表記が正しいのか。また表記を統一すべきだが、いかがか伺う。
- (6) 広大な多目的広場は無料で予約できるため、予約だけして全く使用していない状況が見受けられる。このような状況を市はどのように考えるのか伺う。また、大会やイベント時を除き、個人の方がサッカー以外のスポーツで利用する際に、予約制にしている理由について伺う。
- (7) 市民グラウンドが「午前」「午後」という枠組みの予約に対して、多目的広場が2～3時間単位の予約枠になっている理由について伺う。今後も予約制に拘るのであれば、使用していない時間を無くすためにも、1時間単位の予約にしていかがか伺う。
- (8) 今後も予約制に拘るのであれば、現在の予約枠数を大幅に拡大すべきだが、市の見解について伺う。
- (9) 毎日興業アリーナ久喜は21時00分まで営業を行っている。夜間でも球技をはじめとした様々なスポーツ団体が使用できるよう夜間スポーツ照明を整備してはいかがか。すぐに整

備することが難しいのであれば、もっとグラウンドの内側（１レーン側）を照らすよう現在の街灯の位置を移動させる、もしくは光の強さや方向を調整するよう求めるが、いかがか伺う。

- (10)「久喜市体育施設等」と「毎日興業アリーナ久喜（久喜市総合体育館）」のSNSに関して、現在の活用方法と今後の課題について伺う。特に「毎日興業アリーナ久喜」のTwitterでは、施設の予約状況に関する発信が全くなく、有効に活用できているとは思えない。市の見解について伺う。

3 旭橋架替工事による通学路の安全対策について

- (1) 県道鷲宮停車場線の旭橋架替工事により、セブンイレブン久喜鷲宮５丁目店前の道路周辺が通行止めになっている。この通行止めによる地域への影響と現在の対策について伺う。
- (2) この通行止めに対する抜け道として鷲宮郵便局前の道路が使用されており、朝の通学時間帯には砂原小学校に通う児童達と抜け道として利用しているドライバーの通行がバッティングする。特に県道鷲宮停車場線と交差する前の道路は細くなっており、危険な状態にある。朝の通学時間帯には速度規制を行うなど対策を実施すべきと考えるが、市の見解について伺う。

【第4日目 2月14日（月）】

① 長谷川 富士子 議員

1 災害に強い街づくりについて

(1) 住民が主役！「地区防災計画」について

「地区防災計画」は行政が作る計画ではなく、各地域・地区の住民が作る計画のこと。毎年のように、発生する豪雨災害は、今後、地球温暖化の影響で更に激甚化するとされている。また、首都圏直下型地震などの地震災害の発生も指摘されている。甚大な被害をもたらす、大規模災害から命を守るためには、行政の力だけでは不可能であり、地域住民自らの行動や住民同士の助け合いが必要である。東日本大震災や阪神・淡路大震災では、行政機能が麻痺し、公的機関の救助の手が充分に届かなかったことから、「地区防災計画」の創設に繋がったのである。巨大地震や豪雨災害は全国どこでも起きる恐れがあり「地区防災計画」の作成は、待ったなしといえる。そこで、以下伺う。

ア 「地区防災計画」の作成は、各地域・地区の自主性に任せているだけでは、なかなか進まないの、主体的に進めてもらうために、どのような対策を考えているのか、見解を伺う。

イ 一つの案として、「地区防災計画の作成について」と題した出前講座を新設し、職員が出向き、区長さんたちにアドバイスやレクチャーを行い、意見交換をしてはどうかと思うが、市の見解を伺う。また、その内容を市のホームページに動画配信を行っていただきたいが、いかがか。

ウ 職員が先進事例の自治体に出向いたり、オンラインを活用してZ o o mで見たり、聞いたりして、積極的な交流を図り、久喜市も他市の先進事例になるように、見識を深めることが重要と思うが、いかがか。

(2) 危機管理に強い「地域防災マネージャー」の登用を

平成24年9月改正の「防災基本計画」には、地方公共団体及び、事業者が努力すべき事項として、「専門的知見を有する防災担当職員の確保」が明記された。内閣府が、防災の専門家に必要な知識・経験を有する人材であることを証明する「地域防災マネージャー」を、防災担当職員として採用した地方公共団体には、総務省から特別交付税が交付されるという制度が導入されている。この制度を活用し、本市でも、陸・海・空の元自衛官などを採用し、安全・安心の即戦力、優れた危機管理能力、高い指導力を持つ人材を登用すべきである。市の見解を伺う。

2 道路整備の安全対策について

(1) 鷺宮地区と栗橋地区を結ぶ幹線道路として、佐間・八甫線の整備事業は、平成26年度から事業に着手し、着実に推進されている。完成時期については、令和4年3月末を目標に取り組まれているが、進捗状況を伺う。

(2) 佐間・八甫線と県道阿佐間・幸手線との交差点は、県及び警察との協議において十分な歩道の確保を要望したが、確保できるのか伺う。

(3) 埼玉県に対し、県道阿佐間・幸手線の片側歩道未整備区間の整備要望をすべきだが、いかがか伺う。

(4) 令和元年6月の一般質問で、市道栗橋434号線及び市道栗橋324号線の道路整備の計

画をと訴えた所、執行部からは「市道栗橋４３４号線及び市道栗橋３２４号線については、総延長約２．１キロメートル、幅員は部分的に狭くなっている箇所もあるが、おおむね４ｍから８ｍの幅員となっており、乗用車程度の車両のすれ違いには支障はない。危険な箇所の確認を行い、安全対策について検討していく」との答弁をいただいた。どのような安全対策の内容を検討・実施されたのか伺う。

- (５) 県道との交差点から市道栗橋４３４号線及び市道栗橋３２４号線を拡幅し、国道４号まで接続させることで、栗橋地域から久喜・菖蒲方面へと広域避難できる幹線道路を整備することができる。また、南栗橋サスティナブルシティの再開発で人口増が予想され、当然車も増えることになる。南栗橋の中心に位置する間鎌中里線と栗橋駅西土地区画整理事業地内のすでに整備されている栗橋大利根加須線を結ぶ線として将来行きかうためには、佐間・八甫線の国道４号までの延伸整備計画は大変重要である。早急に、道路整備計画を立案すべきではないか、いかがか伺う。
- (６) 市道栗橋６６４号線は、佐間・八甫線稲荷橋の架け替え工事の影響で鷲宮・久喜方面や県道阿佐間・幸手線に向かう抜け道として多くの車両が行き来し、危険な状態である。安全対策として、待機場所の設置や路肩舗装工事等を実施しているが、さらに、道路整備の強化が必要だが、伺う。また、新新井橋付近のゆるやかなカーブで対向車と接触事故の危険性があるため、カーブミラーの設置が必要である。市民からの要望もあるが、いかがか伺う。
- (７) 市道栗橋１１６号線と市道栗橋１０９号線の間は、車両通行が困難である。緊急車両が通行できるよう、少しでも水路の蓋掛けをして、歩行者や車両等が安全に通行できるように、と、市民からの要望である。早急に改良工事をすべきだが、いかがか伺う。

３ JR栗橋駅西口に喫煙所の設置を

地域の小学生の保護者からの要望である。朝、子どもたちが通学路を利用している栗橋駅西口広場付近で、多くの路上喫煙者の受動喫煙に、子どもたちが何年も晒され続けてきている。ましてや、栗橋北彩高校、開智未来高校の生徒さんも通っている。早急に、路上喫煙禁止区域にして、栗橋駅西口に喫煙所を設置すべきである。市の見解を伺う。

４ 栗橋駅東まちづくりについて

- (１) この再開発事業は、多くの市民が待ち望んでいる。長年進まなかった駅東開発は担当部署の皆さまに大いに期待するものである。久喜市として、栗橋駅東まちづくりの構想をどのような方向性で考えているのか、伺う。
- (２) 栗橋駅東まちづくりの方向性の検討を実施する令和３年度予算が組まれ、地権者の皆さまにアンケート調査を実施すると聞いている。
 - ア アンケート調査のスケジュールと進捗状況を伺う。
 - イ アンケートの設問はどのような内容なのか、伺う。
 - ウ アンケート調査の回収率はどのくらいを目指すのか。また、回収できないお宅には、どのような対応を行うのか伺う。
 - エ 地元住民、地権者の声は、今後、どのように反映されていくのか伺う。
- (３) 栗橋地区の拠点となる「栗橋市民プラザ」は、栗橋総合支所、文化会館の中にある図書室、公民館とコミュニティセンターの複合施設となる。２０２４年に建設としているが、進捗状況を伺う。

5 南栗橋のサスティナブルシティについて

南栗橋の立地特性を生かして、「未来」「安心」「健康」「東京」「人與人」「自然」といった6つの要素をつなぐという意味の「BRIDGE（ブリッジ）」をコンセプトにした次世代の街づくり「ブリッジライフプラットフォーム」構想が、広報くき1月号に掲載された。復興の証として、多くの地域住民の皆さんが大変に喜んでいる。

戸建街区には、全172戸のスマートタウンが開発され、近隣には地上10階建て・全107戸のマンションが建設中。多くの転入者が予想されている。そこで、以下伺う。

(1) この戸建街区とマンション地域の転入見込み人口はどのように考えているのか伺う。

(2) 南栗橋近隣公園の整備について

ア 広報くきには、“交流できる場の創出や気軽な集まりも可能な大型公園が核となり、リラックスできる場が生まれます”とある。具体的には、公園の整備はどのような計画で進めていくのか伺う。

イ 障がいがある子もない子も、一緒になって遊ぶことができる遊具「インクルーシブ遊具」の設置を希望するが、いかがか伺う。

(3) 南栗橋地域の教育環境について

ア 栗橋南小学校について多くの転入生が予想されるが、どのように対応するのか、市の見解を伺う。

イ 風の子学童と風の子南学童保育所として利用しているプレハブの建物は、30年以上前の南栗橋地区の土地区画整理事務所として使われていた建物で、老朽化している。新しい施設の建設が必要と思うが、その計画はあるのか、伺う。

ウ この地域の学区は栗橋西中学校となっている。今後、転入生が増えるものと予想される。どのような対応を考えているのか、伺う。また、災害時避難所となっている西中学校については、校舎が老朽化しているうえに、耐震補強工事や雨漏り修繕工事もされていない。今後の計画を伺う。

(4) 南栗橋東口駅前ロータリーについて

南栗橋駅は、開設後30年以上が経過し、利用者から改善点やご意見・ご要望の声が多くあがっている。市民の利便性を考え改修工事をするべきではないか、と令和2年2月の定例会で一般質問した。その答弁として、地元の皆様のご意見を伺いながら、快適に駅前広場をご利用いただけるよう検討していく。との答弁をいただいたが、その後の進捗状況を伺う。

6 外国人対応の『暮らしのガイドブック』について

令和2年2月の定例会で一般質問した、外国人対応の暮らしのガイドブックは、「久喜市暮らしの便利帳」の情報をもとに令和4年度までに作成する、との答弁をいただいたが、その後の進捗状況を伺う。また、その他にも様々な書類も対応するとあったが、変更等あれば、どのような内容か、伺う。

② 田 中 勝 議員

1 河川の水質保全と安全対策

水の汚染については、高度成長（１次・昭和３０～３９年 ２次・昭和４１～４５年）と共に進展し、汚濁のピーク時は昭和４０年の不況を克服した頃と認識する。そして、水質汚濁防止法（原因者に費用負担を求めることが出来る）が制定されたのが昭和４５年。公害の大きな事例として、水俣病（熊本県・チッソ、昭和２９年頃から発生）や、イタイイタイ病（岐阜県・三井金属鉱業）等があげられる。これらの原因は、工場からの汚水排出によるものだが、河川の汚れの主な原因は「家庭から流れる汚水が約七割以上」と示されている。

だが、あまり知られていないのが実情だ。菖蒲地区では、その対応として市街地では、公共下水道事業の実施、農村部では、集落排水事業計画の廃止に伴い、合併浄化槽事業に切り替えて取り組み、今日に至っている。この観点で平成２８年９月議会にて問題点・課題について質している。通告に示した数字は、調査に基づいて作成した内容である。

（１）公共下水道事業の整備状況

区 名	字 名	世帯数	供 用 開 始	つながり率	汲み取り数	備 考	
1 区	横 町	196	S61、S62、H14、H15	89.8%	13	供用開始が早かった当該地区と寺田の平均つながり率は、約90%で良好。	
2	中 横	74	S61	79.7%	6		
3	中 町	78	S61、S62、S63、H1	92.3%	0		
4	上 町	145	S61、S62、S63、H7、H10	85.5%	11	備 考	課 題
5	北横町	544	S61、H3、H27、H25	21.0%	39	区画整理廃止	早期改善
6	陣 屋	232	H18、H23、H25、H27	49.6%	11	集落と市街化	施工方法はどのように
8	西 堀	266	H1～H4、H7、H8、H18～H22	66.9%	13	工事の長期化	
3 4	寺 田	749	S54	100%	0		
計		2,284	菖蒲地区の平均つながり率	73.1%	93		低率は5区と6区が影響
1 2	住宅団地	270	S61、H10、H11、H12	77.4%	4		
1 3	辻・矢島	660	H12、H13	31.5%	27	集落と市街化	
1 4	三 軒	70	H15、H16、H17	58.6%	3		
1 7	向 野	214	H14、H15	30.8%	13		
計		1,214	三箇地区の平均つながり率	49.6%	47		低率は13区と17区が影響
9	矢 足	178	H4、H14、H15、H16、H18	65.7%	12		
1 0	物見塚 宿・新田	471	H4、H5、H6、H14、H18 H24	67.3%	32	工事の長期化	
計		649	新堀地区の平均つながり率	66.5%	44		つながり率向上

通告に示したデータのその後の改善状況（顕著な改善箇所）について、お示し願う。

（２）中堀と庄兵衛堀川の問題<中堀雨水幹線の役割>

見沼代用水路と星川の東側の住宅密集地（１～８区、１２～１９区・３４区）の１７行政区の雨水排水は、中堀第１雨水幹線から中堀第４雨水幹線及び大蔵落から中堀を経て庄兵衛堀川に流れる。見沼代用水路の東側に位置する地域は、全体面積の３分の１だが、約６割の世帯が密集している。特に加須市境から大蔵落の間に集中…。このため、旧菖蒲町は開発が進む前から水害対策として、中堀第１雨水幹線から大蔵落まで６つの水路と中堀（本線）を改善している。施工は、中堀が象徴するように「広く深い」のが特徴だ。下流に住む古老のお話によると、この施工は水害に備えて、調整池を兼ねて施工したとのこと。この高い先見性のお蔭で大きな被害もなく今日に至っている。ここで伺う。

ア 問題点は、開発の進捗と下水道事業の遅れによる雑排水によるヘドロの堆積である。中堀と大蔵落の出口。これが、ヘドロの堆積と雑草の繁茂を如実に証明する。平成２８年の答弁では、「堆積した土砂の量の調査を実施。その量が約１，３１０ｔと確認している。その土砂が相当量になることから、次年度以降段階的に対応するとし、平成２７年度には、

中堀橋から唐杉橋間の約290mについて除草と清掃を実施。更に少量の撤去では改善が見られなかったので、本年6月に同区間の除草清掃を改めて実施した。」と…、元気なお答えだった。しかし、その勢いも^{すば}窄み、近年では、量的には多くなっている（近隣各位のご意見）のが現状だ。この事案について見解を願う。

イ 庄兵衛堀川の整備の遅れ（河川道と水際の除草）を平成26年の6月議会で指摘した。答弁は、隼人堀川の整備の進捗により計画するため、現在のところ未定とのこと。だが、未定を予定にできるよう、早急に改善されたい。で、この時期に分かるのが、河川道の管理事業である。雑草が繁茂する夏季との格差が鮮明で印象に残る。

一方、土手というか、水際に枯草が残るのも冬季独自の風景だ。これが夏に繁茂する。よく目にすることだ。河川に係る除草事業は、定期的を実施しているようだが、水流を妨げる水際の雑草の^{きざ}浚いはできないか、所見を願う。

(3) 隼人堀川に係る治水対策<36間樋管の抜本的対策>

表題の質問は、平成26年と同30年及び令和3年に取組んでいる。内容はいずれも整備の遅れについて…である。平成26年の答弁は、「^{だい}台地内を起点として、白岡市寺塚地内の隼人堀川合流点を終点とする1級河川で、^{けんど}杉戸県土整備事務所が管理している。進捗状況を確認したところ、隼人堀川の整備の進捗によって計画して行くもので「今のところ未定」とのことだ。

一方、同30年の質問は「小林排水路の終点から36間樋管を^{くぐ}り隼人堀川の起点を流路としている。この接点が「野通川と県道さいたま菖蒲線と見沼代用水路の下を^{くぐ}る立体交差になっている。この為、豪雨時には排水機能が伴わないのが現状だ。改善策として「36間樋管の抜本的な改修を要す」と質している。

答弁は、「平成16年に整備を実施した。水路が2本の河川と道路の下を通っているため、改修が困難な事と最大の原因は隼人堀川の通水能力や水位にあり、改修しても隼人堀川の改修が進み、水位が低下しないと効果がない。これにより、隼人堀川の改修が実施されるまでの間、^{あいだ}樋管の機能が低下することのないよう、必要に応じて^{しゅんせつ}浚渫する等、適切な管理を行って参る。」である。さて、上流と下流の整備計画が合致しない限り、いつになっても改善されない。8年前の質問の際「20年かかる」と国交省が述べたと聞く。これでは住民は立つ瀬がない。この事案に久喜市は、どのように対処するのか、見解をお示し願う。

(4) 盛土で水流を妨げられた水路の改善対策

表題については、これまで5回取組んでいる。<平成26年6月・平成30年6月・令和2年2月・令和2年9月・令和3年11月>

<解決への糸口>行政の不手際で20年余り、水害で悩まされていたKさん宅。水路を自宅の屋敷にと…、みなし認識されていたHさん宅。この問題が未解決のまま、^{こうちやく}長年膠着したままだった。だが、Hさんから民地と官地で等価交換したとの主張が認められ、現在復帰のための作業中との回答を受けている。令和2年9月議会の質問で以下について確認している。

質問 公図にないとされる自然流水の流路は、市道菖蒲7号線を抜けて上流と結んでいた。これは1間道路と言われ、道路幅が^{きょうしやう}狭小だった頃のお話だ。これが現在の道路形態に変わった時点で上流からの水路は閉ざされた。ポイントは、この「橋・坂・道路」を誰が造ったか、である。昔の話だが、Hさんが等価交換した頃と思う。この事案も「公正・公平」を図る上で検証する必要があると思う。如何かお考えか。

答え 古い話でもあるので、改めて検証させていただきたい。

ア 改めて検証するとのお答えだ。その結果、どのようなになったか、お示し願う。

水流を妨げられた星川と並行する水路については、関係課及び杉戸県土整備事務所に確

認したところ、存在を確認できる資料はない。また、水路を分断したとする道路改良等の工事についても、施工時期や施工業者などの資料もなく、本市で管理すべき水路用地もない。重要な資料は何もかもない。これでは前に進むことが出来ない。平成30年に取組んだ貴重な資料が残るので、質問内容を基に改めて伺う。

＜原因者の明確化＞問題発生の原因は、隣接する農地の盛土である。このことについて「役所が認めたのか、無断で行ったのか」と回答を求め続けた。そして、平成21年に農業委員会を含めての3者面談で「平成10年の2月に県が許可した」と回答を得る。

ここで伺う。

イ 「回答を求め続けた。」とある。ということは…何回も、々々、ということが理解出来る。で、回答を得たのが11年後…。この異常なまでに遅い対応について、遅れた原因はどのような事と思うか。分かりやすくお示し願う。

ウ 調査の結果「盛土の南側を通っていた」という水路は確認出来なかった。従って、盛土が水路を損ねており、答弁は適切でない。そして「もし、その水路を盛土が損ねるような場合、原因者が現況に復旧するもの」と話された。この場合、だれが実施するのか？許可した県か？それとも申請者か？これは4年前の答弁である。

だが、諸般の事由を勘案すると納得できない。よって、再度お答え願う。

(5) 栢間赤堀悪水路普通水利組合の課題

表題について、旧菖蒲町から様々な問題点について取組んで来た。取り分け令和元年（9月議会）の質問により問題点が色濃く見えてきた。管理のあり方（杜撰な運営）、取組の在り方（参加世帯への賦課金の徴収・ひとり住まいの高齢者に強引な参加要請）、国の補助制度と機械化の導入、所有者確認（調査結果を鑑みるとこれ以上進まない）。

以上を総合して勘案、川上副市長（旧菖蒲町に在職）に聞いた。

問「組合の杜撰な管理運営」・「組合役員の柔軟な取組みへの姿勢の変化」・「前近代的な取組みから融和」・「営農者の高齢化と離農者の拡大」・「国の補助制度の活用と機械化導入の可能性」・「所有者の確認作業は限界」等々…。

以上を総合して勘案すると解決への前進である。しかしながら、「所有者の確認作業は限界」については、以前「天下の川が個人所有はおかしい」と申し上げたが、おかしい、変…？と思うことに、何も感じなくなれば、もはや異常な状況だ。と、しかも、凡そ100年前に定められた異次元の世代での決め事だ。これを改革することが出来なければ、明るい日本の将来は見えてこない。県や国に相談を頂き、是非とも解決して頂きたい。

答（川上副市長）「組合運営のあり方、或は登記の問題、或は維持管理に対する行政区の係わり方等、多くの問題がある。市では、これまで組合の是正勧告をお願いしたところだ。この内、維持管理に係る草刈り作業については、市も埼玉県と協議しながら、多面的機能交付金の活用により地元の負担軽減が図られるか…、どうか真剣に検討を進めているところだ。いずれにしても、今後も組合と話合いの機会を持ち、埼玉県・関係機関と連携協議を図りながら、組合に係る重要な問題について解決をすべく努力して参る。」である。

かくして、栢間赤堀悪水路普通水利組合の新たな役員体制のスタートである。大変喜ばしいことだ。だが、老婆心ながら懸念材料も少なくない。登記の問題、交付金の存続、営農者の高齢化、世代交代等々、ハードルは低くない。これをフォローするのが行政である。これについてどう考えるか副市長に伺う。

(6) 河原井地区の農用地の保全と集落内の環境整備

ア 熱海市の土砂崩れ災害を受け、調査の依頼があったと思うが、その調査の概要をお示し願う。

イ 川棚地区への盛土問題に目移り、中々足元に密着した問題に入れなかったが、昨年の11月議会の取組みに続き、当該地区の問題点について伺う。川棚地区の土砂の下は、農地の水路や農道等々農作業に必要なものが埋まっている。これを現況に戻すについては、度々指摘している。しかし20年経っても改善されない。また、しようもしない。これはなぜか伺う。

ウ 河原井地区の白岡市境（盛土の存在）から、星川に沿ってインターチェンジ付近まで盛土されているように見える。この影響があるのではないかと考えるが、如何か伺う。

エ 市道菖蒲1827号線は通学路になっている。危険箇所ということは当局も承知と思う。だが、対応がない。そのひとつ…。やっと付けた防犯灯が山王橋付近は電線が足りない。もうひとつは、水路に沿って雑草の未処理である。大切な子供のこと…。何とかして欲しい！と申し上げる。如何か伺う。

オ 山王橋から市道菖蒲1659号線に沿ってコンクリート製の水路（ガードレールなし）がある。とっても危険な箇所である。自転車でも見したら落ちる。その場合、大怪我は避けられない。早急に対処されるようお願いしたいが、如何か伺う。

③ 川 辺 美 信 議員

1 久喜市公共施設個別施設計画は市民サービスを低下させないことを基本とすべき

2021年6月、9月、11月議会に引き続いて、久喜市公共施設個別施設計画（以下計画）及び久喜市公共施設個別施設計画進行管理票（以下進行管理票）、新総合複合施設検討委員会（以下検討委員会）に記された内容について次の項目をお伺いします。

（1）2021年11月議会において、健全な財政運営は公共施設を削減しなければ成し遂げられないものなのかの質問の答弁は「保有する全ての公共施設を維持し、従来どおりの財源を費やすことは大変難しく、将来の財政状況と人口規模を見越した施設総量の縮減を図るとともに、更新費用を削減することは、将来にわたる本市の健全な財政運営に欠かすことのできないもの」でした。しかし、計画の内容は障がい者施設、幼稚園・保育所、集会所などをすべて廃止・除却としており類似施設の統合ではありません。保健センターの統合と総合支所機能の縮小などは、久喜市がこれまで進めてきた福祉や住民参加の政策を放棄するものであり、住民サービスを著しく低下させる計画でしかありません。市役所新庁舎を含む新総合複合施設建設ありきで進められている計画に疑義を唱える声が市長にも届いていると思います。これらの方針が市長の言う「市民に寄り添う」政策なのか、市長にお伺いします。

（2）11月議会において、久喜市役所の位置を記した合併協定書の有効期限について質問したところ、「法的な部分についての基準は調べていない」との答弁でした。そこで、法的な部分についての基準についてお伺いします。

（3）（2）の答弁の続きでは「様々な社会情勢等によって、内容についてもその時期に合わせた形で検討することも必要な状況が発生してくる」とも言われています。

現在進められている市役所新庁舎を含む新総合複合施設建設は、「必要な状況が発生している」ということですが、必要な状況の発生について、合併推進債の期限の他に理由があるのか具体的に説明して下さい。

（4）合併協定書には、「菖蒲町、栗橋町及び鷺宮町の現庁舎については、市民の利便性を考慮した総合支所とする」と記されています。市役所新庁舎を含む新総合複合施設によって、総合

支所機能は縮小すると２０２１年９月議会で答弁されていますが、「市民の利便性を考慮した総合支所とする」との合併協定書の精神に反するのではないかと考えられます。総合支所機能は残すべきと考えますがいかががお伺いします。

- (５) ２０２１年１１月議会で、市役所新庁舎を含む新総合複合施設によって無くなる施設に対して、どのように市民の皆さんに説明し合意を得るのかの質問に、「検討委員会の審議と市民アンケート、パブリックコメントなどにより合意形成を図る」との答弁でした。そこで、次の項目についてお伺いします。

ア 市民アンケートの対象を無作為抽出の２，０００名としていますが、２，０００名とした理由をお伺いします。

イ 市役所新庁舎を含む新総合複合施設の建設についてのアンケート調査であること、市民の皆さんに丁寧に説明し合意を得ることを目指すならば、２，０００名ではあまりにも少ないと考えます。回答率を考慮すれば最低でも５，０００名、出来れば１０，０００名を対象とすべきと考えますがいかががお伺いします。

ウ 対象施設となる保健センター、子育て支援施設、総合支所の利用者を対象に、個別にアンケート調査を行うべきですがいかががお伺いします。

エ 施設利用者、広範な市民からのアンケート調査結果が、検討委員会の委員の皆さんが施設の在り方について十分に考える素材になると考えますがいかががお伺いします。

- (６) 新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、保健センターの果たす役割がさらに重要になっています。新総合複合施設に保健センターを含めるにしても、市民の健康と保健衛生を守る拠点として、現在の保健センターは残すべきと考えますがいかががお伺いします。

- (７) ２０２１年１１月２６日現在の進行管理票に対して次の項目をお伺いします。

ア Ｐ１（新）栗橋市民プラザ（行政）は、２０２１年度に基本構想を策定するとあります。現在の進捗状況をお伺いします。また、２０２１年９月議会において、建設場所は基本構想に取りまとめると答弁されています。建設予定場所についてもお伺いします。

イ Ｐ１鷲宮総合支所は、５階部分を生涯学習施設に改修し、市民大学・高齢者大学・生涯学習推進部の活動拠点として、２０２１年度中の供用を開始するとあります。現在の進捗状況についてお伺いします。また、市民大学・高齢者大学・生涯学習推進部の活動拠点となる場所について、具体的に説明してください。

ウ Ｐ４福祉施設（けやきの木、くりの木、ゆう・あい、あゆみの郷、いちょうの木）は、２０２１年１１月議会で３年間の指定管理者が決まりました。その後、利用者・保護者への説明会が行われましたが、どのような意見や要望が出されたのかお伺いします。

エ 進行管理票には障がい者施設を２０２３年度譲渡と記されています。今後のスケジュールをお伺いします。

オ 障がい者施設を指定管理期間中であっても民間譲渡を進める方針は、施設の利用者・保護者、そして施設管理者にとって不安を煽り立てるものでしかありません。利用者・保護者そして施設管理者が安心して福祉サービスを継続させるためにも、計画を撤回すべきですがいかががお伺いします。

カ Ｐ１３市民文化系施設（東町集会所、太田集会所、本町集会所、栗原記念会館、花みずき会館）の地元住民組織と譲渡に向けた協議を行いますと記されています。現在の進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いします。

キ 集会所の自治会譲渡の協議は、現在自治会の運営を担っている役員の皆さんにとって厳しい選択を迫っていると認識しているのか疑問です。住民と久喜市との信頼関係を回復するためにも、集会所の自治会譲渡を見直し、公の施設として継続すべきですがいかがにお

伺います。

- (8) 2021年11月議会において「当該跡地の売却に当たり、一部の報道機関や開発事業者から売却に係る地区計画の変更の有無や売却スケジュールに関する問合せがあった。」との答弁がありました。その後どのような動きがあったのか伺います。また、「売却に向けて現在進めております条件整理が整い次第、年度内の売却に向けて準備を進めたい」との考えですが、地元の意向を十分尊重して慎重に進めるべきと考えますがいかがでしょうか伺います。

2 2019年台風19号の教訓を次に生かすために、防災対策の再考はどのように検討されているのか

台風の予想進路、最大風速、最大雨量などの予測がより詳細に示されるようになり、その情報をもとに鉄道会社が計画運休を決め、計画運休を受けて店舗が閉店になったり時間を早めたり、会社は終業時刻を早めるなどの対策を進めて現状では効果を上げています。

自治体では以前から学校の休校などを決めています。こうした予報（予測）を基に、避難所の開設、避難準備情報を出して早期に避難を開始するように進める必要があります。特に、今回氾濫危険水位を上回った利根川・渡良瀬川の影響を最も受ける栗橋・鷲宮地区では、避難するには広域避難が必要であり、新型コロナウイルス感染症からは分散避難も大切です。そのための準備が求められています。そこで、次の項目について伺います。

- (1) 2020年2月において、「利根川上流河川事務所は、加須市、境町などが構成する利根川中流4県境広域避難協議会（以下協議会）を傍聴するなど情報を得た上で、広域避難について検討する」と答弁されています。その後の協議会の開催状況と主な内容について伺います。また、参考となる内容はあったのか伺います。

- (2) 協議会を構成している市町の広域避難について、情報交換や意見交換等は大変重要だと認識します。その後、情報交換や意見交換等は実施していますか。

- (3) 広域避難を実施するにあたって、さくら観光バス株式会社、有限会社北関東観光と「災害時等におけるバス利用、施設の一部提供等に関する協定」が締結しています。そこで、次の項目について伺います。

ア 協定に基づく協力を依頼するタイミング（台風の規模、進路、時間）をお伺いします。

イ 配車できるバスの台数や場所、期間について伺います。

ウ 2社以外に協定の締結が可能なバス会社について模索すると答弁されていますが、その後の進捗状況について伺います。

エ バス会社が安全に運行できる条件下で広域避難を実施することが、避難者の安全確保からも必要です。暴風雨や深夜時間帯での避難はむしろ危険が高まります。安全に避難するためには、昼間の時間帯で開始することが重要であり、警戒レベル3にこだわる必要はないと考えますがいかがでしょうか伺います。

- (4) 2022年度に広域避難訓練を実施しますか伺います。

- (5) 台風19号並みの大規模災害が発生する危険性のある場合、鉄道の計画運休、学校の休校等が出されている場合、市内にある事業者・店舗等においても従業員や利用客の安全を守る観点から、閉店や休業の判断も必要になります。事業所・店舗等の責任において防災対策を進めることは当然ですが、市としても洪水避難決断ブックの考え方から事業者に対して啓発等が必要になると考えますがいかがでしょうか伺います。

- (6) 洪水避難決断ブックについて次の項目をお伺いします。

ア 日本語の不自由な住民に対して、決断ブックの外国語対応はどのようになっているのか伺います。

イ 日本語の不自由な住民に対して、転入時に決断ブックを手渡していると思いますが、外国語に対応した決断ブックはありません。外国語に対応したものを準備すべきと考えますがいかががお伺いします。

ウ 埼玉県防災マニュアルブックには多言語対応版がありますが、「命を守る3つの自助編」のみで、「風水害・土砂災害編」はありません。「風水害・土砂災害編」も多言語対応とするよう埼玉県に要望すべきですがいかががお伺いします。

④ 新 井 兼 議員

1 性の多様性を尊重する社会を市民と共に創りあげる取り組みを推進すべき

パートナーシップ宣誓制度導入後の市民意識調査及び周知・啓発、ファミリーシップ制度の導入、都市間及び民間との連携、多様性実現に対する行政の姿勢について問う。

- (1) 令和3年10月1日より「久喜市パートナーシップ宣誓制度」が始まったが、時期をみて市民の意識変化を調査することは考えているのか、市の見解を伺う。
- (2) 市は、性的マイノリティの方々に対する配慮や理解促進のための周知、啓発として、市職員への研修、企業訪問時の啓発、性の多様性についての交流会「にじいろひろば」の開催、市立図書館の特設コーナー設置などを行ってきた。また昨年11月23日に性的マイノリティの当事者である白花茉莉さんを「久喜市にじいろ特命大使」に委嘱して情報発信や周知啓発にも期待しているところである。さらなる周知、啓発の方法を検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (3) パートナーだけでなく一緒に暮らしている「子どもも家族」であることを証明するファミリーシップ制度の導入により、多様な生き方、多様な家族を支援していくことが必要と考えるが、市の見解を伺う。
- (4) 自治体からの転入・転出の際に制度を継続できる都市間連携や民間発行のパートナーシップ証明書も久喜市の発行する宣誓証明書と同じ扱いにする連携を検討していただきたいが、市の見解を伺う。
- (5) 久喜市男女共同参画を推進する条例は、「性別」による差別の禁止を規定しているが、「性自認」、「性的指向」による差別の禁止やアウティングの禁止なども規定していくことが性的マイノリティの方々の人権に配慮した取り組みであると考え、市の見解を伺う。

2 学校や地域の実情を踏まえた子ども達の発達段階にふさわしいキャリア教育の実現を

本市におけるキャリア教育の現状、教員の資質向上、特別活動を要としたキャリア教育の推進及びキャリア・パスポートの活用について問う。

- (1) キャリア教育は、平成11年に提唱されてから20年が経ち、当初は若年者の雇用や就業をめぐる問題から始まり、平成17年からは中学校の職場体験活動を経るなど、方向性や焦点を変えながら推進してきた経緯がある。現在の本市におけるキャリア教育の目的及び現状の取り組み内容について伺う。
- (2) コロナ禍におけるキャリア教育の実施にあたって、どのような影響があり、どのような対応を教育委員会や学校において実施しているのか、状況について伺う。
- (3) キャリア教育の実施にあたっては、職場体験活動のみをもってキャリア教育を行ったとする傾向、社会への接続を考慮せずに進学のための指導をする傾向、職業を通じて未来の社会を

創るという視点が乏しい指導をする傾向などを懸念する声もある。キャリア教育に対する教員一人ひとりの受け止め方、実践の内容など資質の向上が極めて重要と考えるが、教育委員会の見解を伺う。

- (4) 基礎的・汎用的能力の形成は、これまで学校の教育活動全体の中で育むものとされてきたが、キャリア教育の中核となる時間の明示の必要性から新学習指導要領では、特別活動を要としたキャリア教育の推進が示されたところである。特別活動を要として各教科等の学びをつなぐとはどういうことか、また児童生徒にどのような力が育まれていくことを期待しているのか、教育委員会の見解を伺う。
- (5) 特別活動を要としたキャリア教育の実践は、学校、家庭及び地域における学習と生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこととされ、児童生徒が活動を記録し蓄積する教材としてキャリア・パスポート「わたしの志ノート」が活用されているが、取り組み方、振り返る内容、教員の関わり方、管理と引き継ぎなどがどのように行われているのか伺う。

3 今後増加していく可能性のある所有者不明の空家対策を今から進めるべき

所有者不明の特定空家対策としての、略式代執行、財産管理人制度の活用について問う。

- (1) 久喜市空家等実態調査により判明した市内空き家の件数は1,563件で、所有者不明の空家は7件あり、そのうち管理不全の空家は6件あるという。今後、所有者不明の特定空家と判断できるであろう見込み件数について伺う。
- (2) 所有者不明の特定空家に対する措置として、「略式代執行」もしくは「財産管理人を選任した上での措置」の実施が想定されるが、どちらの措置を適用するか選択するにあたって、目的や対象となる空家にどのような違いがあるのか、市の見解を伺う。
- (3) 「略式代執行」もしくは「財産管理人を選任した上での措置」の活用状況について、実施自治体数、活用件数など、先進市の研究状況について伺う。
- (4) 財産管理人制度の活用には、1件あたり100万円程度の予納金や数千円の申し立て手続きにかかる諸費用が必要になるハードルがある。当該制度の活用を判断するための条件は検討できているのか、市の見解を伺う。また財産管理人制度の活用マニュアルとして作成していく考えはあるのか、市の見解を伺う。
- (5) 今後も空き家は増加していく傾向が予想されており、所有者不明の空家にさせない予防的な取り組みを実施していくことも重要と考えるが、現時点で具体的な取り組みを検討しているのか、市の見解を伺う。

4 ゼロカーボンシティの実現に向け、市民と共に取り組む施策の充実を

市民と共に地球温暖化防止等の政策実現に向けた、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出抑制に係る施策の推進について問う。

- (1) 市は、これまで地球温暖化の防止、市民の環境保全意識を高める、大気汚染の改善を図るという政策実現のために、住宅用エネルギーシステム設置費補助金、電気自動車等購入費補助金の各施策の成果及び課題について、市の見解を伺う。
- (2) 市は、ゼロカーボンシティ宣言を行い、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の改定も予定されている。市民と共に地球温暖化防止等の政策実現に向けて、今後どのような施策を展開（充実）させていくのか、市の見解を伺う。
- (3) ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）による省エネ住宅は、高い断熱性能や高効率設備による経済性、高断熱の家は室温を一定に保ちやすいという快適・健康性、災害時に

太陽光発電や蓄電池から電気を賄えるというレジリエンスのメリットを兼ね備えている。
ＺＥＨの導入に対して、国の補助金と併せた市独自の補助金を交付することはできないか、
市の見解を伺う。

- (4) 電動アシスト自転車への転換は、車やバイクなどからの二酸化炭素排出量を減らし、かつ、
運転免許自主返納を含む高齢者の移動手段を確保する生活支援、子どもを乗せて移動する子
育て世帯への支援にも繋がる。電動アシスト自転車の購入に対して、市独自の補助金を交付
することはできないか、市の見解を伺う。
- (5) コロナ禍のネット通販利用による宅配便の荷物数増加と再配達率の上昇が問題となってい
る。宅配ボックスの利用は、トラックの再配送による二酸化炭素排出量を減らし、かつ、人
との非接触による感染対策にも繋がる。宅配ボックスの購入に対して、市独自の補助金を交
付することはできないか、市の見解を伺う。

⑤ 岡崎克巳 議員

1 経費削減の取り組みについて

- (1) これまで公共施設の照明のＬＥＤ化を推進してきた。経費削減の効果額を伺う。
 - ア 本庁舎及び、各総合支所
 - イ 防犯灯
 - ウ 道路照明・駅前広場灯及び、公園等
 - エ 小・中学校
- (2) 人口減少及び、同じ目的の複数施設の統廃合に伴う、維持管理経費の削減額を伺う。
 - ア 小・中学校
 - イ 学校給食センター
 - ウ 新ごみ処理施設（見込み額）

2 税収増が図られた取り組みについて

- (1) 企業誘致数を含めた、固定資産税等の増が図られた施策と効果額を伺う。
- (2) 定住促進など、固定資産税等の増が図られた施策と効果額を伺う。

3 ゼロカーボンシティの取り組みについて

- (1) ＥＶ補助の増額と公用車のＥＶ化について伺う。
- (2) 公共施設及び小・中学校の校舎に太陽光パネルを設置すべきだが、市の考えを伺う。
- (3) 新エネ補助事業の強化及び、３省が取り組むＬＣＣＭ住宅の推進に向け、ＺＥＨ化への補
助を検討すべきだが、市の考えを伺う。
- (4) 開発許可にエネルギーの地産地消と再生可能エネルギーの活用の基準化及び、ＺＥＢ化を
検討すべきだが、市の考えを伺う。

4 道路整備について

- (1) 東停車場線の整備スケジュールと古利根川に架ける橋の整備の考え方を伺う。
- (2) 鷺宮産業団地青毛線の整備スケジュールと青毛堀川に架ける橋のシンボル化を進めるべき
だが、市の考えを伺う。

5 公共施設アセットマネジメントの考えについて

これまでの経緯を踏まえ、取り組みには柔軟性・多様性が求められる。
どのように考え、どのように取り組むのか、市長に伺う。

⑥ 猪 股 和 雄 議員

1 障害者施設の民間譲渡、市としてのサービスの停止方針の白紙撤回を求める

(1) 5つの障害者施設の民間譲渡は、

- ・利用者にとっては、サービスを低下させないとしているものの良くなることはなく、将来デメリットが生じるおそれがある。
- ・譲渡先と目されている団体には、補助金を出すとしているものの、現在よりも経営や負担が良くなるわけではなく、将来の負担が生じる可能性がある。
- ・利用者と団体にデメリットを生じる可能性がある中で、市にとってだけの財政的メリットを目的としたものである。

制度や政策を変更する際には、3者ともにメリットを受けられるような方式であるべきだが、認識を問う。

(2) 施設の民間譲渡が、3者にとってのメリットを生むことはあり得るか、見解を問う。

(3) 現在の譲渡先としている団体が譲渡を受けない場合は、公募する方針だが、これまでの信頼関係のない団体に譲渡することを意味する。明らかに利用者にとってのデメリットしか生まないことになるが、認識を問う。

(4) 「利用者と団体にとって現在よりも良くなる」という保証がない限り、民間譲渡方針は白紙撤回すべきであるが、いかがか。市長の見解を問う。

2 美しい街路樹並木へ、剪定方法の見直しを求める

現在、市内で行われている街路樹で、丸太棒剪定、バンザイ剪定、主枝のぶつ切り、コブだらけの剪定、小枝を残さずに主枝だけが残された剪定等が多く見られる。(たとえば、青葉けやき通り、久喜駅東口大通り、青葉中央通りなど)

専門家は、樹木の生態系や「自然の摂理」を無視した「不適切な剪定方法」を指摘し、美しい街路樹の並木を実現するために、「剪定方法の見直し」「樹木医を街路樹管理、街路樹剪定の場」と提言している。

久喜市の街路樹剪定方法の見直し、検討を進めていただきたいが、見解を問う。

【参考：「街路樹はなぜ剪定が必要か」富田改著、埼玉県「街路樹剪定マニュアル」】

3 ガン患者のアピランス（外見）サポート事業の実施を求める

ガンに罹患しても地域で暮らし働き続けながら治療を進める方も多い。精神的な苦痛ばかりでなく、経済的な負担を抱えながら、就労・就学している方もいる。そうしたガン患者の生活支援のために、医療用ウィッグ（抗がん剤による脱毛）、乳房補正具、補整下着、人工乳房等の購入に対する補助制度を実施していただきたいが、いかがか。(県内では、川口市、行田市、美里町などで実施している)。

4 パートナーシップ宣誓制度の発展と、実効性の確保を求める

(1) 10月の制度スタート時に、「医師会、商工会、市内4つの工業団地内の企業宛に、文書で協力をお願いしている」(11月市議会一般質問)と答弁しているが、各団体の対応をどう確認しているか。

ア 医師会をはじめ、それらの民間団体でどのように対応するか、内部で対応方針を協議したか、経過や結論を確認しているか。

イ 不動産業者団体はどうか。

ウ パートナーシップ登録世帯で子どもを養育している場合、市立の小中学校、保育所、幼稚園等に、協力依頼をどのように行ったか。

エ 私立の保育所、幼稚園等に対して、どのように協力を求めたか。それらの団体の対応方針について、どのように確認しているか。

オ 各団体の対応方針を確認していなければ、各団体に「おまかせ」になってしまう。市から要請したのだから、対応方針を確認するべきだが、いかがか。

(2) ファミリーシップ制度への発展をめざすべきと求めてきた。

11月議会では、ファミリーシップ制度は1自治体という答弁だったが、1月にファミリーシップ制度の導入自治体サミットが開かれ、入間市が参加、狭山市、鴻巣市、川島町が傍聴で参加している。県内でファミリーシップ制度を導入した自治体は、鴻巣市、入間市、所沢市、飯能市、日高市、川島町で、狭山市は「ファミリーシップ制度」とは言っていないが、実質的に子どももいっしょに登録している。都市間連携についても、県内5市で検討することも表明された。

ア 各自治体の判断で、ファミリーシップ制度、都市間連携が進んでいるのであって、久喜市が積極的にやりたくないのはなぜか。

イ 11月議会で、東部12市町で連携していくかのような答弁があったが、埼玉葛都市人権推進協議会の経過を情報公開でいただいたが、そんな話はしていないことがわかった。会議後の情報交換で越谷市で制度を作った、久喜市で始めるという報告をただけだ。共同歩調で進めるという確認もない。他の自治体で制度化していないのを言い訳にするべきではない。

久喜市の判断で、ファミリーシップ制度と都市間連携規定を設けるべきであるが、いかがか。

ウ 久喜市長が先頭に立って、東部12市町に対して、パートナーシップ宣誓制度、ファミリーシップ制度、都市間連携を呼びかけるべきだが、いかがか。

5 難病患者の孤立解消、障害福祉サービスの対象拡大を図っていただきたい

難病患者の皆さんが「セルフヘルプグループ」を作って、交流サロンを開いているが、さまざまな事情で(あるいは知らずに)参加できずに、情報もなく、孤立している難病患者も多い。

(1) 難病に関わる制度や行政施策の説明会および難病患者同士の交流会を、市が開催していただきたい。見舞金の申請手続きの際に呼びかけるなどの方法が考えられるが、いかがか。

(2) 難病の診断を受けて、介護保険は介護保険課、障害者手帳は障がい者福祉課、難病医療費助成制度は幸手保健所と対応が別々のため、どこに行けばいいのかわからない、制度がわからないで悩んでいる方が多いと聞く。久喜市において「難病患者の相談窓口は障がい者福祉課」を明らかにして、相談を受けてほしいが、いかがか。

(3) 福祉タクシーおよびガソリン代補助制度、市内循環バスの無料乗車証の交付は、対象者が障害者手帳等を持っている方に限定されていて、難病患者は対象外とされている。

難病患者で障害者手帳が取得できない方でも、「一定の障害」がある方は障害者福祉サービスの対象となるのであるから、福祉タクシーやガソリン代補助、循環バス乗車証の対象を拡大するべきであるが、いかがか。

6 「新総合複合施設」はいったん撤回すべきである

- (1) 市役所新庁舎と保健センター、子育て支援施設の統合を前提に、「新総合複合施設」と称して内容の検討を進めるのは、市民の意思を無視することになりかねないが、見解を問う。
- (2) 市役所本庁舎問題は、第1に市役所新庁舎の建設が必要か、第2に現本庁舎を活かすのか、別に建てるのか、第3に「別に」とすれば位置はどこか、第4に市役所以外の公共施設と複合施設とするか、という順序で検討を進めるのが適当であると考え。見解を問う。
- (3) 現市役所本庁舎は、数十年間は維持できることを前提に大規模改修したと、一般的に理解されている。それを「除却」を前提とするのは市民の理解を得られないが、見解を問う。
- (4) 多くの自治体で、新庁舎建設問題は政治問題化して選挙の争点となる。久喜市もそうなりつつあるが、それではいけない。

「新総合複合施設」はいったん撤回し、市役所新庁舎建設問題について、議会や市民と共同で白紙から検討をすべきであるが、市長の決断を問う。

7 子育て世帯臨時特別給付金を必要な世帯に給付するために

子育て世帯に対する臨時特別給付金が9月30日を基準日としているために、10月以降に家庭の状況が変わった場合には対象とならないケースがある。補正予算で対応することになったと聞いているが、確認のために質問する。

- (1) 児童手当が支給されていた世帯で、DV等によって避難または離婚した母子世帯は、給付前に相談あるいは申し出れば、給付されることになっている。しかしお知らせの送付から支給までの日数が短かったため、手続きが間に合わず、現に子育てしていない配偶者の口座に振り込まれてしまったケースが考えられる。

ア 実態について調査し、現に子育てしていないながら支給を受けられなかった世帯に対する救済措置を講じるべきであるが、どのように対応したか、または対応するか。

イ すでに配偶者に振り込まれた場合、それと別に子育てしている世帯にも振り込むか。

- (2) 9月までに児童手当を受給していて、10月以降に離婚あるいは別居した場合、当該の母子（ひとり親）世帯等には支給されずに、現に子育てしていない配偶者の口座に振り込まれてしまうケースがある。

ア 実態を調査の上、改めて当該の母子世帯に対して「臨時特別給付金」を支給するべきであるが、どう対応したか、または対応するか。

イ すでに配偶者に振り込まれた場合、それと別に子育てしている世帯にも振り込むか。

- (3) 9月までに児童手当を受給していなかった世帯では、10月以降に死別・離婚・別居、またはDVによって避難した母子世帯に対しては、所得が児童手当の対象以下で、どんなに困窮していても支給されない。

10月以降に母子（ひとり親）世帯となった方に、実態に応じて「臨時特別給付金」を給付するべきであるが、いかがか。

- (4) 10月以降に世帯の状況が変化した場合、市のお知らせは届けられずに、当該世帯が「自分が対象となる」ことを知らずにいると思われる。どのようにお知らせするか。また相談窓口を設けるべきであるが、いかがか。